

平成30年度事業報告書

社会福祉法人 合志市社会福祉協議会

目 次

全体総括	1
実施事業一覧表	4
(1) 総務課	14
(2) 地域福祉課	21
(3) こども支援センター	37
(4) 通所支援課	50
(5) 訪問支援課	53
(6) 居宅支援課	55
(7) 障がい者相談支援課	57
(8) 障がい支援課	64
(9) このみ坂保育園	67
(10) 安心サポート合志	69
(11) 生活支援課	71

全 体 総 括

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

【全体評価】

平成30年度は、合志市民の暮らしに関する各期の福祉行政計画が施行された。その一つである第3期合志市地域福祉計画及び合志市社会福祉協議会地域福祉活動計画(2018~2022年)は、地域福祉の推進に向けた事業展開を一層強化するために合志市と本会が力を合わせて行う総合的な福祉計画である。本会では、この計画に基づき多くの福祉事業を実施した。

また、この計画と並行して、地域共生社会の実現に向け市健康福祉部が中心となり、政策、産業関連の部署、そして本会が参画した合志市版地域包括ケアシステムの検討会議もはじまった。市民が抱える課題を分野横断的な支援体制で解決を目指す「健康都市こうし」の実現に向けた実務的な企画会議である。これまでの地域福祉活動の中からみえた課題や多様化する生活課題に対応するために、市民、関係機関と協働した活動を進める本会の役割を果たしていきたい。

組織経営面では、改正社会福祉法により社会福祉法人のガバナンス強化が求められた。内部統制の強化、情報公開による経営内容の透明化、内部留保の明確化と地域公益活動の実施といった公益性の高い法人である事業経営を行い、社会的な信頼と社会福祉法人としての存在価値を高めることが改正の趣旨である。

本会では、この改正を機に、経営管理の要である管理者間のつながりを強化するため、業務執行理事である常務理事を中心に、10課の課長で組織する管理者会で各課の課題をはじめ、人事、財務、施策等の法人経営上の課題を整理し協議を重ねてきた。その結果、市庁舎再編に伴う総合相談窓口の開設、ヘルパーステーションの統合といった事務局組織の編成、職員の待遇改善や人事評価制度の導入、「働き方改革」に対応する規則等の制定、そして市と協同で進める地域交流型施設整備の構想など、執行機関と事務局との協働体制の下で実施することができた。

また、この取り組みは、日常の業務や行事に他部署と協働した活動へとひろがりを見せ、部署間の相互理解や職員間のコミュニケーションにつながった。離職者が減少してきたこともその付帯効果の一つと考える。

社会福祉協議会には、災害ボランティアセンターの運営をはじめ民間事業者で提供されないサービスや制度外のニーズに対して事業を開発し、無料・低額で提供するといった地域公益活動が期待されている。このような活動の財源は、社協会費や寄付金といった市民皆様からの淨財である。その付託された淨財をより有効に効率的に活用するためには、安定した事業体制が整っていないと実現が難しい。

そこで、公益(制度)事業である子育て、介護、障がいの福祉サービス事業を実践することで、専門職である職員を確保し、そこで得られた経験や収益の一部など様々な形の利益を地域に還元していくことが社協の役割であると考える。

「社協が行う活動はすべて地域福祉の向上のため」という基軸の下、関係機関、団体との信頼関係の構築に努めること、そして何より職員が安心して働く環境を整備していくことを並行して進めていき、会長以下、役職員一丸となり法人ガバナンスの強化に努めていきたい。

【事業ごとの評価】

(1) 地域福祉事業

策定された第3期地域福祉計画・活動計画に基づき活動した。地域包括ケアシステムの構築を目指し市との協働体制が大きく前進したことや、市の社会福祉法人、民間事業所と初めて共催した地域座談会では社協の連絡調整機能をおおいに發揮することができた。合志市には、福祉事業を実施する大小さまざまな民間事業所が乱立している。今後の地域福祉事業においては、市の施策と整合性を保ち、市地域包括支援センターが設置する生活支援協議体に参画する社会福祉法人等との連携を強化した活動を推進していく。

地域の福祉課題の解決には、地域住民の主体的な関わりが欠かせない。とりわけ定年退職前後の方

(シニア世代)は、地域を活性化し、地域の絆をつくり次世代に橋渡しをするための重要な支援者である。この世代の方々が活躍できる活動の場として、社会貢献入門講座の実施、常設の活動拠点(「つながる：永江田地」)、きずな広場(新開地区)での支援を行った。これらの活動は、各地区で実施されているサロン事業やぽっかぽかサポート事業等の生活支援サービスを強化し、あらたな人材の発掘につながる活動である。平成30年度は、栄地区で「あそびの学校」を新設することができ、地域の方々の協力による組織化活動が展開できた。

また、高齢者の生きがいづくり推進事業の受講生らで組織する木工やろう会、男の山前キッチン“かせするモン”、60歳以上の男性で組織するボランティアグループ“男の山口端サロン”、懇親会いき教室を活動の場とする送迎サホーターは、本会が実施する地域福祉活動やイベントに欠かせないシニア世代の男性が主体となるグループとして活躍している。今後とも地域住民がもつパワーが發揮できるような働きかけや支援を継続していく。

(2) 相談事業

平成30年5月から生活支援相談センターと称し、福祉に関する総合相談窓口をヴィーブルに開設した。行政機能と社協が持つ相談機能が一元化することで、より迅速かつ柔軟性をもった伴走型の相談活動が展開できた。

障がいや認知症等で判断能力が低下されている方で、福祉サービス等の契約の代行や日常生活の金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業の新たな利用契約が増加した。また、生活困窮者の相談件数は県内で最も多く、家計支援や就労支援は関係機関とのネットワークが構築され社協の連絡調整機能が十分発揮されたと評価したい。

また、法人後見業務では、家庭裁判所での書類審査が了承され、社協の受任体制をきつくことができた。家族からの受任依頼があれば、本会が設置する委員会での審査の後、後見活動が開始される。

相談には、障がいや介護、子育て、生計問題など複合的な課題を抱えているケースが多くあるため、社内の各部署との連携は欠かせないことから、情報共有のあり方や相談体制の整備を進めていく。

(3) 介護・看護サービス事業

平成30年度の介護報酬の改定では、制度全体ではプラス改定とされたが、本会が実施している通所介護事業や訪問介護事業の生活援助などはマイナス改定となった。また、自立支援や機能訓練の達成度、専門職の配置などを評価する加算の仕組みとなったこともありメリット幅は小さい。特に要支援者に対する通所型サービスやヘルパー支援は、人材確保が困難なうえに報酬単価が低く、経営ダメージが大きい。事業実施の可否そのものにも影響するため、コスト削減に努め事業の見直しを図っていく。

訪問看護ステーションでは、専門職の確保が課題であるが、深夜帯の急変時に対応するため24時間体制を敷き、在宅医療サービスの提供を維持しており、社協が経営する事業所として地域福祉推進の役割を果たしていると考える。

介護・看護サービス事業は、地域包括ケアシステムにおいても要となるサービスであり、その実践を通じて利用者やその世帯の生活課題を把握し、ニーズに即した新たなサービスや活動の開発につながる。受け皿としてのサービス提供から地域づくりの視点に基づいた事業展開に努めていく。

(4) 障がい福祉サービス事業

障がい福祉サービスは、「れんがの家」、「スペーシアれんが」を拠点に活動した。合志市では、多様な事業体の参入が相次いでおり、ここ数年の間に大きく経営環境が変化した。事業全般に言えることではあるが専門職の確保に加え、利用者が安全に過ごすためのハード面の整備が課題となっている。

このような中、職員それぞれが自己研さんに励み、受入時間帯前後のミーティングを充実して障がい者活動に努めた。また、地域のボランティアの受入れや地域行事、児童館や社協行事に積極的に参加することで、社協が実施する事業や職員との相互理解が進んだ。

環境変化に応じた活動の結果、地域住民や関係機関との調和を図りながら、社協が経営するサービス

事業所として安定した事業運営を行うことができた。

(5) 子育て支援事業

合志市は、転入者の多い地域であることをふまえた子育て支援、育成事業に取り組んだ。核家族化が進み、育児をしながら働く世帯やひとり親家庭が増加していることに鑑み、そのような親子が孤立しないように、地域子育て支援センターを中心に仲間づくりや情報交換の場づくりを各地域に積極的に展開した。また、父親が参加しやすいよう乳児を対象としたタッチケアを企画するなど工夫し多くの参加を得た。

事業の実施においては、医療・療育機関と連携を図り、職員や住民サポーターに対する研修の実施と緊急時の助言等に協力していただいた。

公的サービスで補えない子育てニーズを地域住民の参画で運営するファミリーサポート事業では、地域福祉課と連携し「地域の縛つき事業」受講者との交流活動を進めたところ、協力会員の確保につながった。また、南ヶ丘福祉支援センターでは、学童クラブの定員を増員して地域ニーズに対応することができた。

(6) このみ坂保育園の運営

異年齢保育、障がい児保育に努めた。異年齢編成の保育では、年齢の異なる子ども同士が交流することで人間関係や社会性の築き方など多様な学びや体験が得られた。また、保護者に保育園での生活する様子を伝える工夫として、個人エピソードやクラスのオープン保育など、具体的な子どもの育ちが分かる機会の提供に努めた。

社協デイサービスとの交流や地域福祉課の行事に参加し、利用者やボランティアの方々との交流を通して、異世代・異文化・地域交流活動から多くの経験や関係性を構築できた。また、年間活動として農園や絵本の読み聞かせといった交流は、より深く異世代とのつながりを深めることができた。

(7) 経営組織、総務

定期の理事会、評議員会に加え、公認会計士や特定社会保険労務士による事務指導を定例化し経理、労務管理の適正性を確保した。また、労務関係法令の改正に伴う規則改正のほか人事評価制度の整備を図った。

事業全般において、当初の計画に基づく事業を実施し、法人経営上においても財務状況でお示しするとおり、経常収支バランスは安定しているものと考える。また、昨今の福祉制度の情勢や市の施策を踏まえた柔軟な事業運営と財務基盤の強化に努め、地域共生社会の構築に向けた本会の担う役割を果たしていくたい。

2 本会の総体的な課題

- (1) 各部門における有資格専門職員と登録職員の確保が年々難しい状況になってきており、サービスの質を維持する上で、次世代の人材育成と確保が必須の状況である。
- (2) 法人経営における財務状況は安定しているものの、政策転換等によって減収となった場合、法人の安定的な運営や福祉サービスの維持に与える影響が大きい。

3 上記の課題に対する方針等

- (1) 人材確保を図る上で、より良い職場環境の整備と人材育成制度の構築、経営組織の強化を図る。具体的には、役職、専門性に応じた賃金体系と人事評価制度の導入などに取り組み、職員採用計画などによって安定的な人材の確保に努める。
- (2) 市から示される諸福祉計画等に基づき、本会の担う地域福祉活動を根幹として、地域環境や利用者ニーズに沿った支援サービス事業の運営を、市や関係事業者等と協議しながら進め、その上で、必要な設備投資や新たな経営戦略への展開を図る。また、法人経営における公的支援や事業補助の必要性から、今後も本会の地域福祉活動や福祉サービスへの理解と協力を市民、事業者、関係機関から得られるように働きかけ、信頼される法人運営に努める。

事務事業一覧表

事務事業の実施方針		課名		総務課	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称	
組織経営管理	1 経営組織運営管理		1	評議員会の運営	
			2	評議員選任・解任委員会の運営	
			3	理事会の運営	
			4	監事監査の実施(2回)	
	2 社外監査への対応		5	社会福祉法人指導監査	
			6	合志市財政援助団体監査	
			7	その他事務事業監査	
	3 苦情解決体制整備		8	福祉サービス第三者委員の設置	
			9	苦情解決責任者、受付窓口の整備	
			10	情報公開制度の研究、整備	
			11	個人情報保護体制の整備	
	4 人事・労務管理業務		12	人事評価制度(待遇改善業務)導入業務	
			13	人事管理システム業務	
			14	人材交流業務	
			15	社会保険労務士による労務指導	
			16	市地域包括支援センター出向業務	
	5 就業支援業務		17	福利厚生支援業務(健診、被服貸り等)	
			18	ヘルスケア推進業務(産業医の設置)	
			19	特定求職者就労促進業務	
			20	職員研修、資格取得支援業務	
			21	職員互助会支援業務	
	6 安全管理業務		22	安全運転管理者設置及び安全運転管理推進事業	
			23	拠点施設防火管理者の設置、自主防災体制の整備	
			24	防犯訓練、防犯設備の整備	
	7 財務管理業務		25	経営戦略事業(課長会の実施)	
			26	資産管理(償却資産の補修保全)	
			27	積立資産管理(投資先選定と果実管理)	
			28	公認会計士による会計事務指導(毎月)	

事務事業一覧表

事務事業の実施方針	課名		総務課	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称
組織経営管理	8 事業管理業務		29	予算管理(予算編成と差異分析)
			30	事業計画の策定(事業の統括管理)
			31	施設整備計画の策定
			32	事務事業評価の推進
			33	福祉事業における情報処理技術(ICT)の活用
	9 指定管理施設管理業務		34	合志市保健福祉センターふれあい館指定管理業務
			35	合志市老人憩の家指定管理業務
			36	合志市福祉センターみどり館指定管理業務(平成30年度末まで)
	10 福祉資金貸付事業		37	生活福祉資金貸付事業(熊本県社会福祉協議会受託業務)
			38	福祉金庫貸付事業

事務事業一覧表

事務事業の実施方針		課名		地域福祉課	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称	
地域福祉推進事業	11 地域福祉推進助成事業		39	各種福祉団体助成事業(12団体)	
			40	地域組織化推進助成事業(地域福祉連絡協議会)	
			41	サロン活動推進助成事業	
			42	各種特化サロン推進事業	
			43	生活支援協議体・生活支援コーディネーター連携	
	12 人材育成事業(住民参加型)		44	(委)認知症サポーター養成事業	
			45	(委)生活・介護支援サポーター養成事業	
			46	多胎児支援・にこにこツインズ養成事業(子育て士尊)	
			47	障がい児支援・ホワイトエンジェル養成事業(れんがの家主導)	
			48	ほっかほかサポーター養成事業	
広報啓発事業	13 人材育成支援事業		49	元気応援サポーター養成事業(上記1と連動)	
			50	社会福祉士育成支援事業	
			51	介護福祉士育成支援事業	
			52	教職員福祉体験実習支援事業	
			53	ボランティア体験実習支援	
			54	小中高生職場体験実習支援	
	14 地域福祉広報強化推進事業		55	ワークキャンプ事業(小学生は地域、中高生は子育て)	
			56	ほっとラインの発行(年12回)	
			57	ホームページ運営(本所・このみ坂・れんが)	
			58	SNS開設運営(フェイスブック、ツイッター)	
地域福祉財源確保事業	15 機動的広報事業		59	出前講座・職員派遣事業(はってん組、各種講座、のぼり旗等)	
			60	視察研修受入事業	
			61	社会福祉関係講習会講師派遣	
	16 地域福祉活動財源推進事業		62	社会福祉協議会会員募集の推進(一般会員・賛助会員・法人会員)	
			63	活動寄付・募金の募集	
赤い羽根共同募金事業	17 老人福祉活動事業		64	地域見守り支援事業	
	18 障がい者福祉活動事業		65	おもちや図書館育成事業	
			66	視覚障がい者向け情報提供事業(音声訳CD・再生機器ブレクストーク提供)	
			67	障がい者への理解と啓発事業(レインボーシアター協働)	

事務事業一覧表

事務事業の実施方針		課名		地域福祉課	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称	
	19	児童・青少年福祉活動	65	ワークキャンプ事業(小学生は地域、中高生はこども支援センター)	
			66	子育てサロン等地域組織化助成活動	
			67	どろリンピック(こども支援センター主導)	
			68	あぐりっこクラブ(こども支援センター主導)	
			69	ボランティア協力校推進事業(14校)	
			70	オモイカタルバ(青少年ボランティア・居場所づくり)	
			71	母子家庭就労支援事業(母子寡婦福祉連合会協働)	
	21	ボランティア活動育成事業	72	ボランティア養成講座	
			73	送迎ボランティア養成講座	
			74	災害ボランティア養成講座	
			75	災害ボランティアコーディネーター養成講座	
			76	福祉イベント推進事業(ふれあいフェスティバル等)	
			77	福祉団体体育助成事業(事業推進助成8団体)	
			78	地域福祉推進助成事業(ボラ連・民児協・老連)	
	22	地域福祉育成援助事業	79	モデル地区社会組織化活動助成事業(地協)	
			80	小地域組織化推進事業(地域支え合い活動)	
			81	地域住民交流促進事業(音楽祭・収穫祭等)	
			82	歳末助け合い事業(地域見守り・民生児童委員と協働)	
			83	地域福祉コーディネーター設置事業(3中学校区)	
			84	個別ニーズ調査・情報提供事業	
			85	避難行動要支援者システム管理事業	
	24	(福祉課・委)安心生活創造事業(基幹事業)	86	民生委員児童委員協働事業	
			87	安心ほっとライン設置推進事業	
			88	地域支え合いセンター設置事業(行政・民間事業所との連携)	
			89	ほっかほかサポート個別登録推進	
			90	ほっかほかサポート団体登録推進	
			91	ほっかほかサポート生活困窮者対策推進	
			92	ほっかほかサポート他事業連携(ファミサポート・子育て等)	
	25	安心生活サポート事業	93	(委)ほっかほかサポート高齢者ごみ出し支援事業	
			94	ほっかほかサポート協力会員養成講座(サポートー養成)	
			95	ほっかほかサポートフォローアップ講座	

事務事業一覧表

事務事業の実施方針		課名		地域福祉課			
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称			
介護予防生活支援事業	26 《高齢者支援課/包括・委》認知症地域支援体制構築等推進事業		96	認知症理解啓発推進事業(講演会・フォーラム等)			
			97	ささえ愛ネットワーク模擬訓練(徘徊模擬訓練)			
			98	認知症関連地域支援組織化事業(ささえ愛隊協働)			
			99	ささえ愛メール配信事業			
			100	認知症地域支援推進員配置(3名)			
			101	認知症カフェ(おひがどうカフェ)・家族のつどいの開催			
			102	脳活生き教室開催・通常版(ふれあい館)			
27 《高齢者支援課/包括・委》認知症予防「脳活生き教室」事業			103	脳活生き教室開催・地域版(須屋・みどり館・泉ヶ丘)			
			104	脳いきサポーター養成講座			
			105	脳活生き各種(講話・体力検定・ウォーキング・青空教室)			
			106	認知症予防運動関連事業(コグニサイズ要素)			
			107	認知症予防評価事業(ファイブ・コグ)			
			108	地域サロン推進事業			
			109	サロンボランティア育成事業			
28 《高齢者支援課/包括・委》地域住民グループ支援事業(サロン事業)			110	独居高齢者等訪問事業(民生児童委員協働)			
			111	各種サロン普及事業(体操サロン・趣味活動サロン等)			
			112	サロン関連研修事業			
			113	木工教室の開催			
			114	男性の料理教室の開催			
			115	生きがい特別講座の開催(例:スマートフォン講座、新聞講座等)			
			116	フォローアップ講座の開催(木工、男性料理)			
29 《高齢者支援課・委》高齢者の生きがいと健康づくり推進事業			117	各種グループ化推進事業(木工やろう会、男性料理)			
			118	男の井戸端サロン協働事業			
			119	シニア活動の各種・多方面からの促進			
			120	家族介護教室事業(スーパー・サポーター認定)			
			121	介護者リフレッシュ事業(白土・つどいと合わせて実施)			
			122	法律・心配ごと相談(みどり館・泉ヶ丘・西庁舎・ふれあい館)			
			123	ヴィーブル総合相談事業所拠点に地域福祉課職員の派遣			
相談体制整備事業	32 《総務課・委》総合相談事業		124	西合志地区(西庁舎・ふれあい館)での相談体制の確立及び専門相談会(月1回程度)の実施			
	33 ヴィーブル総合相談事業連携						
	34 《福祉課・委》西合志地区相談事業所拠点整備						

事務事業一覧表

事務事業の実施方針	課名		こども支援センター	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称
地域子育て支援センター事業	35 子育てに関する相談・援助事業		125 子育てに関する相談員配置	
			126 子育て関連情報提供	
	36 子育て親子の交流促進事業		127 親子の集いの場の提供(遊びの時間)	
			128 就園前の親子の体験活動(わっこくらぶ)	
	37 親子の育ち支援事業		129 同じ悩みをもつ親子の集いの場(ツインズ・おもちゃ図書館)	
			130 子育てに関する講習会の実施(講演会・離乳食教室)	
			131 父親の育児促進(パパのためのタッチケア)	
			132 親子の絆づくりプログラム実施(年1回)	
	38 地域の子育て力育成事業		133 子育てサロン育成支援	
			134 地域の子育て支援者育成	
			135 子育て交流事業(交流運動会)	
児童センター事業	39 児童館設置事業		136 安心な居場所の提供(遊びの場開放・ちょっとタイム)	
			137 定期点検・避難訓練実施	
	40 子育てに関する相談・援助事業		138 児童厚生員配置、スキルアップ研修	
			139 子育て関連情報提供	
			140 関係機関との連携体制	
	41 健全育成(個別・集団)事業		141 遊びによる子どもの育成と子育て支援	
			142 児童福祉週間特別事業	
			143 异世代交流促進事業(クリスマス交流音楽祭 キッズフェス)	
			144 ボランティア育成	
			145 自然体験・食育活動(どりりんピック どんごや あぐつこくらぶなど)	
	42 体力増進事業		146 体力増進指導の専門員による指導	
	43 地域組織化活動育成事業		147 子育てネットワークの構築、子育てサークル育成支援	
	44 年長児童育成事業		148 地域福祉課連携中高生居場所づくり及び音楽スクール開放	
			149 中高生サークルキャンプ実施	
ファミリーサポートセンター事業	45 アドバイザー設置事業		150 多様化する相談と安全な利用を提供するための職員スキルアップ	
			151 相談、会員登録、会員管理、援助活動調整業務	
	46 協力会員養成及び育成事業		152 協力会員養成講座・フォローアップ研修実施	
			153 事業推進のための会員募集及び啓発・広報活動	
			154 会員交流促進(会体・協力会員交流会)	

事務事業一覧表

事務事業の実施方針	課名		こども支援センター	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称
	47	緊急サポート事業(病児・宿泊支援)	155	医療機関との連携体制強化
			156	協力会員育成
病児保育事業	48	病児保育事業(びこやか・ひかり)	157	看護師・保育士配置による保育看護業務
			158	利用登録・広報活動及び定期的職員研修の実施
			159	感染予防・環境整備の実施
			160	医療機関との連携体制整備強化
			161	定期的健康相談(毎週)と情報提供の実施
放課後児童健全育成事業	50	学童保育事業(キッズ・くすの木・ひーすクラブ)	162	放課後児童支援員配置及び職員研修実施
			163	環境整備・避難訓練実施
	51	児童に応じた育成支援事業	164	自主性、社会性及び創造性の向上と生活習慣確立支援
			165	障がい児支援
			166	保護者・関係機関等との連携体制強化
長期休暇児童預かり事業	52	長期休暇児童預かり事業(なつっこ・ふゆっこ・はるっこくらぶ)	167	児童の健全育成を支援する支援員の確保
			168	学童保育(くすの木クラブ)合同による健全育成実施
			169	体験・交流活動促進
ひとり親家庭等日常生活支援事業	53	生活援助・子育て支援事業	170	家庭生活支援員派遣業務
			171	関係機関との連携体制
子育て短期支援事業	54	緊急的な児童預かり支援事業	172	関係機関との連携体制
ふらっとホーム太陽事業	55	地域活動促進事業	173	ボランティア育成、地域交流促進

事務事業一覧表

事務事業の実施方針	課名		通所支援課	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称
介護保険事業所	56	総合事業(委)	174	通所型サービスA
			175	通所型サービスC
			176	訪問型サービスC
	57	通所介護事業	177	指定第1号通所事業
			178	指定通所介護事業
			179	基準該当生活介護サービス

事務事業の実施方針	課名		訪問支援課	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称
訪問介護事業	58	(委)訪問型サービスA業務事業	180	訪問型サービスA支援事業
			181	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
			182	指定訪問介護事業
	60	訪問介護事業	183	日常生活総合事業
			184	有償ホームヘルプサービス事業
			185	指定訪問看護(介護保険)
訪問看護事業	61	指定訪問看護事業	186	指定訪問看護(医療保険)
			187	指定難病医療医療機関
			188	指定小児慢性特定疾患医療機関
			189	指定自立支援(精神通院医療)医療機関

事務事業の実施方針	課名		居宅支援課	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称
居宅介護支援事業	62	指定居宅介護支援事業	190	指定居宅介護支援事業
			191	指定介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業
			192	介護認定訪問調査支援事業
			193	介護保険代行申請事業
	63	福祉用具貸出事業	194	福祉用具貸出事業

事務事業一覧表

事務事業の実施方針	課名		障がい相談支援課	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称
地域活動支援センター	64	創作的活動・生産活動 (自己実現プログラム) (自立支援プログラム)	195	陶芸
			196	農耕活動
			197	手芸・木工クラブ等
	65	社会との交流を促進する活 動(社会参画プログラム)	198	地域イベントへの参加促進
			199	高齢者サロンとの交流事業の開催
	66	地域住民へのボランティア の育成及び地域啓発活動	200	手話教室の開催
			201	広報「レンガだより」の発行
	67	合志市相談支援事業	202	地域障がい者支援相談事業の受託運営
	68	指定一般相談支援事業	203	指定一般相談支援事業所(地域移行・地域定着)の設置運 営
相談支援	69	指定特定相談支援事業	204	障害者相談支援事業所の設置運営
			205	障害児相談支援事業所の設置運営
	70	障害者虐待防止センターの設 置	206	合志市障がい者虐待防止センターの受託運営
	71	障がい者訪問支援事業の実 施	207	ホームヘルパー派遣事業の実施
			208	重度訪問介護事業の実施
			209	同行援護事業の実施
			210	地域支援事業移動支援事業の実施
通所支援	72	障がい児通所事業所の設 置経営	211	就学前児童発達支援事業の実施

事務事業の実施方針	課名		障がい支援課	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称
通所支援	73	障がい児通所事業所の設 置経営	212	指定放課後等デイサービス事業の実施(重心児を含む)
			213	就学期日中一時支援事業
	74	障がい者通所事業の設置 経営	214	就学後継続支援事業の実施
			215	指定生活介護事業

事務事業一覧表

事務事業の実施方針	課名		このみ坂保育園	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称
保育園の経営	75 通常保育事業		216	通常保育事業
			217	異年齢保育事業
			218	入所児体力増進事業
			219	入所児食育推進事業
	76 その他の事業		220	障がい児保育事業
			221	延長保育事業
			222	一時保育事業(自主事業)
			223	休日保育事業
	77 地域子育て拠点事業(ひろば型)		224	家庭的保育を行なう者への支援事業
			225	保育所体験交流事業

事務事業の実施方針	課名		生活支援課・安心サポートセンター合志	
項目	幹	施策	枝	事務事業の名称
自立相談支援事業	78 自立相談支援事業		226	窓口及び訪問(アウトリーチ)での相談対応業務
			227	就労準備支援事業(任意事業との連携)、就労支援業務
			228	家計相談支援事業(任意事業との連携)
			229	子供の学習支援事業(任意事業との連携)
			230	家族交流会(かたつむりカフェ)の実施
			231	緊急食糧支援業務
福祉後見	79 地域福祉権利擁護事業		232	相談支援、支援計画の作成
			233	生活支援員の指導及び監督
			234	福祉サービス利用援助、日常生活金銭管理
	80 法人後見設立準備事業		235	関係機関との協働研究及び委員会の運営

職員数は平成31年1月1日現在

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
総務課		16 (出向4人含む) 人	13 (施設管理含む) 人	29 人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 組織運営状況（重要事項の決議：理事会、評議員会審議事項、監査監査の実施）

- ・役員の選任(副会長:坂口静枝理事(ボラ連会長))、・評議員候補者の推薦
- ・平成29年度事業報告、決算報告、・平成30年度補正予算の審議(3回)
- ・平成31年度事業計画、社会福祉事業会計当初予算の審議
- ・事務局組織の編成について
- ・地域交流型施設整備の構想について
- ・規則規程(就業規則、給与規程)の改正、人事評価制度規程の制定
- (経営適正化の推進：監査、社内経理等事務指導の実施)
- ・監事による監査(年2回)、・公認会計士事務所による事務指導(毎月)

(2) 人事労務状況(法人全体)

・職員数

(数字)は割合

正規職員	嘱託職員	臨時職員	登録職員	合計
73人(28.1)	47人(18.1)	73人(28.1)	59人(22.7)	252人(100)

・入局及び退職

入局			退職		
常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤	合計
7人	13人	20人	3人	6人	9人

(3) 財務状況

本業の福祉事業である事業活動収入は、7億7290万4千円。施設整備等収入208万7千円、積立資産取崩収入557万9千円を加えた収入総額は、7億8057万円であった。一方、事業活動支出は、7億4015万1千円。固定資産取得費、退職給付引当資産支出、積立資産を加えた支出総額は7億9965万9千円で、差異1908万9千円のマイナス。

損益状況(事業活動計算書)では、サービス活動収益対経常増減差額比率は1.7ペーセント(前年度2.9%)で、1270万9千円の増益。しかしながら、サービス活動収益に占める人件費比率が平成27年度から7割を超えており、引き続き専門職の確保のあり方と並行して注視していく必要がある。

2 業務を推進していく場合の課題

- 人事評価制度の試行と並行した賃金体系の見直し
- 労働契約法等の改正による非常勤職員の就労体系の見直しと社内規則の整理
- 拠点区分毎の財務管理の体制整備
- 合志市の施策との整合性と経営上の影響(活動拠点や施設管理、補助金、委託事業)

3 今後の方向性

福祉業界のみならず、全産業的に人手不足の克服が経営課題となっており、安定的な法人経営を実現するためには、働きやすい職場環境を整え選ばれる組織とならなければならない。「働き方改革」の趣旨を理解し関連する法令への対応と本会の組織状況にあわせた人事制度の構築を今後とも推進していく。

また、法人が行うすべての活動は、多くの公費が充当されており、適正な会計処理を行うとともに内部牽制体制の強化に努めていく。

社会福祉協議会は、福祉活動を進めるために合志市からの支援と協力の下、市内自治会をはじめ、ボランティア、支援団体、社会福祉法人、民間企業など多くの個人、団体の理解と協力があって成り立っている。住民主体の活動理念の下、多くの関係者とのパートナーシップを構築して、信頼される組織運営を行っていく。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
1-3	理事会、評議員会の運営・実施	継続	独自事業
・理事会開催数	3回(5/28、1/21、3/20)	根拠法	社会福祉法
・評議員選任委員会	1回(6/1)	実施回数	① 理事会 3回 ② 評議員 3回
・評議員会	3回(6/19、1/29、3/28)	実施場所	社協本所 (ふれあい館)
(主な協議事項)		定 数	① 理事 10人 ② 評議員 15人
・理事・評議員の選任			
・平成29年度事業報告、決算報告			
・平成30年度補正予算の審議(3回)			
・平成31年度事業計画、社会福祉事業区分予算の審議			
・人事評価制度規程の制定			
・規則規程(職員給与・退職、就業規則等)の改正ほか			
・事務局長の選任			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
4	経営適正化推進事業(監査による監査:平成29年度分)	継続	独自事業
(1) 事業報告書は、関係法令及び通知等に従い法人の事業の執行状況を正しく示しているものと認める。	根拠法	社会福祉法 第40条第1項	
(2) 財産目録は、関係法令及び通知等に従い、法人の財産を正しく示しているものと認める。	実施日時	H30年5月16日 H30年12月5日	
(3) 貸借対照表は、関係法令及び通知等に従い、法人の資産と負債の状況を正しく示しているものと認める。	実施場所	ふれあい館	
(4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関係法令及び通知等に従い、法人の収入と支出、収益と費用の状況を正しく示しているものと認める。	実施機関	本会監事	
(5) 付属明細書は、関連する法令及び通知等に従い、法人の計算書類の明細を正しく示しているものと認める。	人 数	2名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
5	社会福祉法人指導監査	継続	その他の事業
社会福祉法人の適正な運営等を確保するため、監督機関である合志市から、関係法令等に基づく指導監査が定期的に実施されている。	根拠法	社会福祉法 第56条第1項	
本会の一般監査の周期は、B区分のため、平成28年度に実施されていることから、平成30年度は未実施であった。	実施日時	未実施	
【参考】合志市指導監査結果ホームページより 未実施については、 A:4年又は5年に1回実施のため、未実施 B:3年に1回実施のため、未実施 C:その他の事情により未実施			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
8-11	苦情解決体制整備	継続	独自事業
(事業の内容)	社会福祉法の規定に基づき、本会の実施する福祉サービスの提供に対する利用者からの苦情に関する社内体制を整備。	根 拠 法 実績年度	社会福祉法 平成29年度分 を掲載
(業務体制)	・苦情受付担当者：各課の課長 ・苦情解決責任者：事務局長 ・第三者委員：評議員(民生委員)2名	対 象 者	福祉サービス等の 利用者
(取扱件数)	・苦情、要望受付状況 11件 ・申出人 ①利用者2人、②保護者家族6人、③その他3人 ・内容 会費や募金について、職員の対応等	受 付 件 数	11件
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
12-15	人事・労務管理業務	継続	独自事業
12 人事評価制度導入業務	・委託業者 有限会社ビジネス・アシスト(菅原特定社労士) ・進捗状況 年齢階層別に各課から選抜した検討委員会を設置。平成30年度中の制度設計を目指し、会議を実施。 ・平成29年度から平成30年度の2カ年	12 事業費 15 事業費	810千円 388千円
14 人事交流業務(派遣)	・合志市からの職員派遣 課長級1名 ・本会での役職 事務局長		
15 社会保険労務士による労務指導	・委託業者 有限会社ビジネス・アシスト ・委託内容 入、退社時申告事務、規則改正時の事務指導ほか		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
16 合志市地域包括支援センターへの専門職員の出向	継続	合志市受託事業	
(出向の目的) 保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする地域包括支援センター「包括的支援事業」の実施に関して、3名の専門職を出向させた。	事 業 費 職 員 数	18,926千円 4名 (西合志地区窓口)	
(出向者)	社会福祉士：主任介護支援専門員 1名 (嘱託) 2名 (正職)	合 計 3名	拠 点 西合志庁舎
(西合志地区相談窓口業務：市委託事業)	上記地域包括支援センターの西合志地区における総合相談窓口として、ふれあい館内に社会福祉士1名を配置している。		

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
17-21	就業支援事業	継続	独自事業
17 福利厚生支援業務	職員の福利厚生事業として健康診断、ストレスチェック、インフルエンザ予防接種の補助、被服貸与等を実施。	17 事業費	2,139千円
・健康診断受診者数	146名	18 事業費	194千円
・ストレスチェック	121名		
・インフルエンザ予防接種	215名	21 事業費	402千円
18 産業医	公立菊池養生園に委託。		
21 互助会支援事業	福利厚生の一環として職員互助会へ補助を実施。 134名		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
19	特定求職者就労促進業務	継続	その他の事業
(1)高年齢者や障害者等の就職困難者の雇い入れを実施。障害の程度により雇用保険の一般被保険者として雇入れることで助成金の対象。	根拠法	雇用保険法	
(2)雇用実績	助成金額	62万1千円	
手帳所持者数 ひとり親家庭 高年齢者(60歳以上) 合計			
9 8 49 66			
(3)障がい者の就労状況	助成対象事業	障害者雇用調整金	
①就業場所 ふれあい館の清掃業務	対象者	障がい者 本会での実績	
② 勤務日 月曜日～金曜日 8:00～12:00/13:00～17:00			
③ 雇用実績 7名(指導員1名を別途配置)	助成金対象者数	6名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
22-24	安全運転管理者設置及び安全運転管理推進事業 拠点防災管理者の設置・自営防火・防犯推進事業	継続	独自事業
22 安全運転管理者	正:事務局長 副:安全運転管理者2名を配置 (公用車による事故等の状況)	22 事業費	1万9千円
・人身事故 0件	23 事業費	3万円	
・物損事故 20件			
23 防火管理者 7名 (防災訓練)			
指定管理施設(ふれあい館、老人憩の家、みどり館) このみ坂保育園、れんがの家、南ヶ丘「ひかめ」ほか、各サービス事業所で年2回総合防災訓練及び救急法研修の実施。			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
25	経営戦略事業(課長会の実施)	継続	独自事業
(実施日)	毎月第2火曜日	実 施 日	毎月第2火曜日
(協議内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・市総合センター生活相談支援センターの体制 ・共同募金委員会の設置について ・ヘルパーステーションの統合 ・個人情報の取扱いについて ・福祉センターみどり館の今後の運営 ・上半期業務執行状況及び決算見込状況 ・人事評価制度、定期職員採用計画 ・施設整備計画、職員意向調査ほか、各課懸案事項や事業計画等の協議を実施 		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
28	公認会計士による会計事務指導(毎月)	継続	独自事業
・委託業者	加久公認会計士事務所	実 施 日	毎月1回
・委託内容	毎月1回の定期指導、決算事務指導 消費税申告事務ほか	事 業 費	734千円
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
34	合志市保健福祉センターふれあい館指定管理業務	継続	合志市受託事業
(事業の内容)	<p>・本施設は平成14年6月、保健センター、子育て支援センター、児童館の複合施設として開館。以来、社協の拠点として介護保険事業、市委託事業、乳幼児健診・がん検診の会場、ボランティアセンター、市民交流の場として総合的な保健・福祉事業を展開。</p> <p>・現在、第4期(平成29~33年度)の基本協定を合志市と締結。</p> <p>(利用者及び利用料金) 各部屋に使用料が必要。</p>	営 業 日	事務所機能:無休 ※貸室:火～日
(実績)		営 業 時 間	7:30～20:00
		休 日	貸室:月曜日 12/29～1/3
		対 象 者	合志市民
		年 間 利 用 者 数	53,022人
(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・11/26～27、温泉湯量減少による温泉井戸調査及びポンプ交換行う。 ・3/4～6、業者による温泉井戸清掃実施。 		

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																														
35	老人憩の家指定管理業務 ・本施設は平成6年4月開館。平成18年9月より指定管理者制度により本会が管理運営を行う。(それまでは受託事業) ・現在、第4期(平成29~33年度)の基本協定を合志市と締結。 (利用者及び利用料金) ・60歳以上の高齢者 合志市内/100円、市外/400円 (実績) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">合志市</th> <th colspan="2">市外</th> <th>免除</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>個人</th> <th>団体</th> <th>個人</th> <th>団体</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58,614</td> <td>1,235</td> <td>247</td> <td>0</td> <td>1,469</td> <td>61,565</td> </tr> </tbody> </table> (その他) ・減湯のためH29.2月より中止していた男女小浴槽を6月より再開する。 ・11/26~27、温泉井戸調査及びポンプ交換行う。27は、温泉のみ休止。 ・9/30台風接近のため、終日休館。 ・利用者の要望により、12/30まで開館しサービス向上を図った。 ・受付ほか、施設管理の一部業務を合志市シルバーハウスセンターに委託。	合志市		市外		免除	合計	個人	団体	個人	団体			58,614	1,235	247	0	1,469	61,565	継続	合志市受託事業												
合志市		市外		免除	合計																												
個人	団体	個人	団体																														
58,614	1,235	247	0	1,469	61,565																												
	営業日	火曜日～日曜日																															
	営業時間	9:00～19:00																															
	休日	月曜日 12/31～1/3																															
	対象者	60歳以上の高齢者																															
	年間利用者数	61,565人																															
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																														
36	合志市福祉センターみどり館指定管理業務 ・本施設は平成14年4月開館。平成18年9月より指定管理者制度により本会が管理運営を行う。(それまでは受託事業) ・現在、第4期(平成29~30年度)の基本協定を合志市と締結。 (利用者及び利用料金) ・入浴料金:合志市内/100円、市外/400円、部屋使用料は別途 (実績) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">合志市</th> <th colspan="2">市外</th> <th>免除</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>個人</th> <th>団体</th> <th>個人</th> <th>団体</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,874</td> <td>9,697</td> <td>0</td> <td>341</td> <td>10,391</td> <td>22,303</td> </tr> </tbody> </table> (その他) ・H29.1レジオネラ菌検出以降、温泉営業を中止していたが、6月に温泉営業廃止決定。 ・7/2～3、台風接近のため避難所開設。	合志市		市外		免除	合計	個人	団体	個人	団体			1,874	9,697	0	341	10,391	22,303	継続	合志市受託事業												
合志市		市外		免除	合計																												
個人	団体	個人	団体																														
1,874	9,697	0	341	10,391	22,303																												
	営業日	月曜日～日曜日																															
	営業時間	9:00～21:30																															
	休日	火曜日 12/29～1/3																															
	対象者	合志市民																															
	年間利用者数	22,303人																															
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																														
37	生活福祉資金貸付事業 (事業の内容) ・「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的に実施。 (貸付対象) ・低所得世帯(市町村民税非課税程度)、高齢者世帯、障がい者世帯 (実績) 上段:相談件数、下段:貸付決定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>母子等</th> <th>障がい</th> <th>失業</th> <th>借金</th> <th>生業</th> <th>低所得</th> <th>不動産担保</th> <th>生活保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> (その他) ・高齢化により、不動産担保貸付(65歳以上対象)の相談が増えている	母子等	障がい	失業	借金	生業	低所得	不動産担保	生活保護	その他	合計	8	3	3	0	0	7	5	2	2	30	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	継続	県社協受託事業
母子等	障がい	失業	借金	生業	低所得	不動産担保	生活保護	その他	合計																								
8	3	3	0	0	7	5	2	2	30																								
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0																								
	相談日	月曜～金曜																															
	相談時間	8:30～17:30																															
	対象者	低所得世帯 障がい者世帯等																															

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
38	福祉金庫貸付事業	継続	独自事業
(事業の内容)		相談日	月曜～金曜
・本金庫は、生活困窮のため、一時的に借受けける者に貸付け、当該世帯の生活の自立更生を図ることを目的に実施。		相談時間	8:30～17:30
(貸付対象)		対象者	低所得世帯
・本市に1年以上居住し、生活困窮で一時的に貸付を要する状態にある方。		限度額	10万円
(実績)			
・平成30年度 3件			
(収取不能)			
・平成30年度 0件			



□ぽっかぽかサポート=窓拭き支援の様子

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
地域福祉課		8人	3人	11人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

【総括】

平成30年度は組織全体の方針として、市の片倉再編に伴う総合相談窓口の開設があり、それに合わせた組織編制が行われた。そこでは、生活支援課と安心サポート合志が統合されるとともに、地域での生活支援体制の強化のため地域福祉課と連動した活動が重視され、まちかどサポート事業をはじめとする支え合い活動や他機関との調整機能が強化された。このような支援活動が進む中、本課では退職者の影響で職員の異動や事業担当の見直し等を図ることとなり、特に本年度後半の計画遂行についての影響が大きくあった。

再編に伴う新たな事業(役割)としては、地域包括支援センターブランチ機能を地域福祉課の一機能として一体化し、専従の職員を配置した。このため個別支援に関する対応の即応性や他部署、他機関との連携については格段に向上した。今後はサブセンターへの体制強化を見据え、更なる対応内容の充実と、多機関との協働した活動を研究していきたい。

平成30年度は“西日本豪雨災害”が発生し、九州各県社会福祉協議会の協議体である九州ブロックの代表として、被災地(広島県)に本会職員を派遣した。毎年のように大規模な災害が発生しており、ブロック間での連携や協力体制の重要性を痛感すると同時に、派遣した職員の経験を生かした被災時のノウハウの蓄積と災害ボランティアセンター設置訓練を継続して実施していくこととした。

熊本地震による被災者支援をみると、合志市では行政・社協・民間事業所の三者契約による“地域支え合いセンター”が設置されているが、社協としては側面的な支援による対応を行っている。この試みと生活支援協議体の枠組みを基礎とした次のステージとして、民間事業所との具体的な連携体制を考案・構築すべく、民間事業所との連携座談会「この街を良くする茶話会」を開催した。

【目標に関する評価】

- (1)第一の柱として「共同募金委員会」の設置に向けた動き出しを本格化させるを掲げた。運営委員会と審査委員会の枠組みが成立したこと、今年度からの委員会開催を確実にしていきたい。
- (2)第二の柱として地域共生社会の実現に向けた人材発掘・育成の推進を掲げた。特にシニア世代(次世代橋渡し世代)の社会参加を促し、健康寿命の延伸等を以って、地域の活性化を図ること等を目的とした内容である県委託事業「地域の縁づくり推進事業」の内容を踏襲したものを中心に事業を行ってきた。
- (3)第三の柱として既存事業の発展的展開及び民間事業所・社会福祉法人との連携を模索するを挙げて各種活動を行った。その中で、生活支援協議体が連携の中心と捉えて、まず社協が中心となり、座談会「この街を良くする茶話会」と称した企画を行った。協議体メンバーの中から3か所の事業所と連携を行い、開催場所をそれぞれの事業所で行うこと、広く住民の方々に「地域貢献を積極的に行う事業所」としての周知を行うこと、また、事業所側の職員も、積極的にこのような住民と一緒に地域について考える機会に参加してもらうことで、地域福祉力の向上を図る内容とすることができた。

2 業務を推進していく場合の課題

- ・ここ数年来毎回課題としているが、地域福祉事業は他の公益部門の事業と異なり、財源の根拠に乏しく、地域住民や行政からの信頼なくしては事業そのものが成り立たない。地域住民のニーズを確實に捉えていくことと、その必要性を理解していただくための努力を一層行っていく。

3 今後の方向性

- ・上記課題に対応する一つの足がかりとして、第四の柱として広報機能の強化及び本会の強みを発信できる仕組みづくりを挙げたが、今までの情報発信のあり方を見直し、外部提案型の導入も行う。
- ・今後も民間事業所(社福法人・企業等)との連携・協力関係を築きながら、お互いの強みを生かして地域福祉を下支えする仕組みの構築を更に推進したい。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
39-43	地域福祉推進助成事業 地域福祉推進を目的に下記のとおり助成を行った。 1 各種福祉団体助成事業 保護同会合志分会、身体障害者福祉協議会、母子寡婦福祉連合会、子ども会育成連絡協議会、区長協議会、障害者親の会(虹の会)、更生保護女性会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会 2 障がい者支援事業 オリーブの会(バレットハウス) 3 地域福祉連絡協議会 モデル地区5地区(須屋、黒石、中央、野々島、合生地区) 4 サロン推進助成事業 高齢者サロン43団体、子育てサロン7団体、趣味活動サロン6団体	継続	独自事業
		実施日時	通年
		対象者	各種団体
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
45 49	生活・介護支援サポーター養成・元気応援サポーター養成 地域の高齢者や障がい者等の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、市民の主体性に基づき運営される新たな住民参加サービス等の担い手として地域サポーターの育成に努めた。平成21年度から継続的に受託し、この養成事業を契機にサポーター認定制度(エグゼクティブ、スーパー)を取り入れ、当該サポーターの啓発と地域での積極的活動へ促進を図った。また今年度より、生活介護支援サポーター受講者を市認定の「元気応援サポーター(訪問型△サービス活動者)」としての認定・登録を2名行った	継続	合志市受託事業
		事業費	534千円
		実施日時	左記記載
		実施場所	ふれあい館
		対象者	一般住民 家族介護者等
		人 数	22人
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
52・65	社会福祉ワークキャンプ事業 熊本県にて7、8月に展開されている「ボランティア体験月間」に伴い、福祉やボランティアへの関心を深める体験や講習会を通じて、地域の様々な問題・自分たち自身の問題について考えさせられながらして児童・生徒を対象とした体験学習を各ボランティア協力校等に参加を呼びかけ開催した。	継続	独自事業
		実施日時	左記記載
		実施場所	左記記載
		対象者	市内小中高校
		人 数	95人

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
53-55	地域福祉広報強化推進事業 地域福祉及びボランティア活動の情報を発信し関心をきっかけづくりに努めた。住民参加型の支援・サービスへの取り組みを重点に活動紹介等を行った。	継続	独自事業
	実施日時	通年	
1	ほっとラインの発行 (ア) 毎月12回発行、嘱託員を通じて配布、総発行248,250部 ※ ホームページ、フェイスブック、ツイッターは随時更新・発信 (イ) インターネット・SNSによる法人紹介と事業等の情報をリアルタイムで発信、行事の募集や報告にも活用。	対象者	市民全般
2	種別広報 (ア) ふれあいサロン情報等の種別広報発行		
3	ファンクショナル(実用的な)広報のあり方 (ア) 掲示板へのチラシ掲載 広報誌のテーマは時流に合わせて検討した。		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
56-58	機動的広報事業	継続	独自事業
1	視察研修受入事業 平成30年度 7回 計 174人 ※内容:地域福祉活動(ほっかほかサポート)・地域コアリーダープログラム(国際交流事業)・災害時の要支援者見守り活動(行政・民生児童委員との連携)・熊本地震における災害ボランティアセンターの立ち上げ等	実施日時	通年
	実施場所	ふれあい館ほか	
2	出前講座・職員派遣事業 平成30年度 計 32回 ※出前先:自治会、地域福祉連絡協議会、老人会、サロン、行政等 内容:認知症サポーター、運動指導、地域福祉についてなど	対象者	県内外
	人 数	1300人	
3	社会福祉関係講習会講師派遣 2,3合計 1126人		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
59	社会福祉協議会会員募集 社協会員は、本会の運営のほか地域福祉活動を支えるため本会の趣旨に賛同した個人・団体により構成され、実績は下記のとおりとなり、一般会員(戸別)の加入率は58.9%(前年比0.2%増)となった。	継続	独自事業
	募集実績	6,873千円	
	実施日時	7月～9月	
	対象者	市民及び事業所	
種別		件数	実績額
一般会員	普通会員	11,689口	5,844,500円
	賛助会員	172口	172,000円
	特別会員	4口	20,000円
法人会員	賛助会員	61社	305,000円
	特別会員	35社	440,000円
寄付金扱い			92,050円
合計			6,873,550円

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態															
60	活動寄付・募金等の募集	継続	独自事業															
	地域福祉活動の財源として寄付金の受入を実施した。なお東京エレクトロン九州(株)からのマッチングギフトによる寄付額は50万円で、本年度までの累計額は4,615,758円となった。	募集実績	4,947千円															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th colspan="2">実績額</th><th colspan="2">高額寄付</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香典返し</td><td>191件</td><td>3,449,000円</td><td>3件</td><td>419,823円</td></tr> <tr> <td>一般寄付</td><td>64件</td><td>578,991円</td><td>1件</td><td>500,000円</td></tr> </tbody> </table>	種別	実績額		高額寄付		香典返し	191件	3,449,000円	3件	419,823円	一般寄付	64件	578,991円	1件	500,000円	実施日時	通年
種別	実績額		高額寄付															
香典返し	191件	3,449,000円	3件	419,823円														
一般寄付	64件	578,991円	1件	500,000円														
	市内コンビニエンスストアの協力を得て1店舗に募金箱の設置を行い、407円の実績があった。	対象者	市民及び事業所															
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態															
61・82	地域配分事業 老人福祉活動事業	継続	共同募金配分金															
	歳末たすけあい運動の一環として、民生委員・ボランティア協力校、地区の子ども会などの参加・協力のもと、80歳以上一人暮らし高齢者等474人を対象に年末の防災・防犯の声掛けと共に小学生からのメッセージカードや記念品を持参し、訪問した。今年度は枚番70番中高生の居場所づくり事業である「オモイカナルバ」参加者の活動としても民生委員と同行訪問した。また記念品は災害時に役立てていただくよう「防災防犯ホイッスル」の購入し配布した。	実施日時	12月															
		実施場所	要支援世帯															
		対象者	80歳以上 独居高齢者等															
		人 数	474人															
		事業費	422千円															
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態															
62・63	地域配分事業 障害者福祉活動	継続	共同募金配分金															
1	おもちゃ図書館 音楽遊び等を通して交流や体験の積み重ね活動を実施した。 実施回数11回、参加者96人、ボランティア数24人	対象者	市民全般															
2	視覚障がい者情報提供支援事業(音声訳) 社協だより、市広報、議会だよりを音訳ボランティアにより毎月音訳し登録者及び図書館等にCDを置いた。また、合志市ホームページでも視聴できるよう掲載した。登録6人、提供6施設	人 数	左記記載															
		事業費	278千円															

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
52、 65・69	地域配分事業 児童青少年福祉活動 1 児童生徒のワークキャンプ 夏休み期間に小学・中学・高校、それぞれ実施し延べ95人が参加した。 2 子育てサロン 実施箇所 7か所 対象者 1,268人 関係者 552人 年間実施回数 79回 3 自然交流どろリンピック 参加者119名 4 あぐりっこらぶ 実施回数8回 保護者70名 子ども76名 ボランティア70名 計216人 5 ボランティア協力校(14校) 生徒数8,495人 ボランティア委員会設置数9校	継続	共同募金配分金 対象者 市民全般 事業費 1,562千円
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
69	ボランティア協力校推進(福祉教育推進)事業 障がいや高齢による生活への支障が理解でき、相手の立場に立った視点や心を醸成する、また小学生または中学生に対し思いやりの心を育み、「地域で支え合う」ことの重要性を感じ、多様性を認め合う地域の基盤づくり、いわゆる社会的包摶に向けた福祉教育を目的とする。 ○ 小学校…3校(計6回) 延べ663人へ福祉講話と体験学習の実施 ○ 中学校…1校(計1回) 延べ53人へボランティア講話の実施 ○ 特別支援学校…1校 延べ42人へ体験学習の実施 ○ 高等専門学校…1校 延べ21人へ福祉講話の実施 ※内容については認知症サポートのみならず、車イスや高齢者疑似体験、視覚障害者や高齢者との関わり(ゲストティーチャー)を実施	継続	独自事業 実施日時 左記記載 実施場所 各学校 対象者 779人
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
70	福祉教育推進事業(中高生居場所づくり) 将来の社会や合志市の担い手となり得る中高生へ福祉や社会貢献活動等を通じた居場所づくり「オモイカタルバ」を実施した。 ○ 実施回数:計12回 ○ 参加人数(延べ人数):54人 ○ 参加年齢層:小学生(高学年)0人、中学生7人、高校生3人、大学生(専門学生)1人、社会人2人 ○ 活動内容:レクリエーション交流、実行委員を含めたふれあいフェスティバルへの参加・キッズフェスティバルでの出店等	継続 実施日時 左記記載 実施場所 左記記載 対象者 延べ人数54名	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
74 83-88	被災者及び避難行動要支援者支援	継続	独自事業		
1 災害ボランティアセンター設置	平成28年熊本地震において、平成30年度は被災者支援の次のステージとして地域支え合いセンターを行政・民間事業所と協働しながら開設	実施日時	左記記載		
2 災害時ボランティアセンター設置訓練	10/4(木) 一般市民向け講座／参加19人 講義 …「防災を考える～クロスロードを通じて～」／さいばーとれいん 齊場氏 「災害ボランティア活動とセンターの役割」／林主任	実施場所	老人憩いの家 ふれあい館		
10/25(木) 職員向け研修の実施 参加28名 10/28(日) 市防災訓練にあわせた設置訓練／参加35人 ※ボランティアの方々にも運営側として活動(受付・資材班等)いただいた	対象者	市民全般			
	人 数	82人			
	事業費	260千円			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
78	ボランティア組織支援事業	継続	独自事業		
76	地域福祉推進啓発事業(福祉イベント推進事業)				
1 ボランティア連絡協議会	多種多様なボランティアが、それぞれの活動分野から一步前進してお互いに協力、理解、連携しあうために自主的な活動を行う連絡協議会の活動が円滑に行われるよう協力・支援した。 役員会10回・ボランティア交流会188人	実施日時	左記記載		
2 ふれあいフェスティバル	市民に社協活動に対する理解をより深めてもらうため、また関係団体相互理解の促進と交流を目的にふれあいフェスティバルを開催した／記念講演会 テーマ「誰もが誰かとともに生きている～はぐくもう つながる心合志の力～」 講演(演題)「“言葉のチカラ”～生きているだけで100点満点～」 講師：岡本安代氏(フリーアナウンサー／参加者 約600人)	対象者	市民全般		
参 加 者	7人				
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
79	地域福祉連絡協議会設備推進	継続	独自事業		
	地域の福祉課題や福祉活動の状況の把握、行政や各地協間の連携を推進するため、5つの地域福祉連絡協議会の代表者会議を7月と8月に行った。(構成メンバー) 区長、民生委員、老人クラブ、ボランティア、学識経験者等	実施日時	通年		
		実施場所	各コミュニティセンター		
項目	須屋	黒石	中央	野々島	合生
自治会数	8区	8区	8区	12区	10区
会員数	100人	33人	74人	43人	35人
高齢者サロン	7カ所	3カ所	5カ所	4カ所	1カ所
こどもサロン	1カ所	2カ所	1カ所	—	—
交流会回数	4回	2回	2回	2回	3回
訪問活動	○	○	○	○	○

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
80・88	小地域ネットワーク+地域支え合いセンター運営支援 (見守りネットワークの状況) 住みなれた地域で自立生活を送るためには、地域の福祉問題を解決するためには、地域の福祉問題を解決するためにフォーマル・インフォーマルの資源と連携し活用するネットワークが不可欠になり、近隣住民がボランティア活動を展開していくことが課題となってくる。現在西部地区においては5か所の地域にて、高齢者やこどもたちのネットワーク活動やボランティア活動を支えるため自主的に組織化している。また東部地区においては地域サロンまたは、まちかどサポート協力団体等を中心に小地域(行政区)で取り組むことを目的とし活動されている。	継続	独自事業+委託
	実施日時	通年	
	実施場所	各地協・サロン ・行政区等	
	対象者	市民全般	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
85	避難行動要支援者支援システム 地域内の見守り活動を推進しながら、災害等の緊急時に情報を関係機関や団体と共有し迅速に支援活動ができるように、より活用しやすいようなプログラムづくりに取り組みシステムの整備を行った。職員による訪問と併せ、民生児童委員と連携し、要支援者の情報収集に取り組んだ。運用に際しては市・担当課の福祉課と綿密な連携のもと実施した。 (整備内容) ・要支援者の台帳管理 ・緊急性が高い要支援者の調査(地盤の際の支援者ニーズ調査含む) ・市指定の広域避難所と最寄りの二次避難所に関する調査 ・支援者の登録内容確認 ・安心生活支え愛事業と連動し、基本的な支援ツールとして整備	継続	合志市受託事業
	実施日時	通年	
	実施場所	ふれあい館	
	対象者	要支援者 ・サポーター	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
44	(委)認知症サポーター養成事業 認知症理解啓発、ネットワーク構築 認知症高齢者等と家族を支えるため、認知症への対応(予防、早期発見、ケア等)を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互連携を図りながら有効な支援体制の構築を目的に実施した。 ・認知症サポーターの養成 認知症の方との関わり方や、地域の中で認知症の方が穏やかに生活し続けていけるためにできることを考えるきっかけとして、住民・こども・子育て親子・企業に「にわか劇」や人形劇等を用いて実施した。 実施回数・養成数／10回・483人	継続	合志市受託事業
	事業費	1,945千円	
	実施日時	通年	
	実施場所	公民館 福祉センター等	
	対象者	市民全般	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
83-88	安心生活支え愛事業1:座談会・ニーズ調査等 住み慣れた地域において安心した生活を営むことができるよう、一人暮らし高齢者等への生活支援を目的とした基盤整備を行い、地域で安心して暮らせるための仕組みづくりを実施。中学校区ごとにコーディネーターを配置した。また、ニーズ調査においては、被災者支援である地域支え合いセンターとの協働で調査活動を実施した。座談会の視点も新たに「この街を良くする茶話会」を開催した。 支援を必要とする人とそのニーズを把握する活動 (地域福祉座談会及びコミュニティ会議の実施) ・この街を良くする茶話会(各中学校区における民間事業所連携) ①山紫会・菊香園 参加者53人 ②ヒューマン・ケアたかばの杜 参加者37人 ③スリースマイル秋桜 参加者39人 ④地域福祉連絡協議会代表者会議(7/6、3/15) 述べ参加者51人 (生活課題を抱える人の実態把握)・生活課題調査 合計501件	継続	合志市受託事業
	事業費	19,065千円	
	実施日時	通年	
	対象者	市民全般	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
89-95	安心生活支え愛事業2:ぼつかいほかサポート 1 ぼつかいほかサポート (生活困窮者対策、他事業連携) ぼつかいほかサポートにおいて、生活困窮者支援として安心サポート合志や他部署と連携を図り活動を展開。 実施人数：1名 内容：荷物整理等 2 ぼつかいほかサポート高齢者ゴミだし支援事業 市環境衛生課からの委託事業により、燃えるゴミ出しの利用料免除による利用会員の負担軽減を実施 実施人数：延べ31名	新規	合志市受託事業
	事業費	(19,065千円)	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
48 89-95	安心生活支え愛事業3:ぼつかいほかサポート、安心ほっとライン 基礎支援を必要とする人々がもれなくカバーされる体制について、「安心生活サポート事業」(通称:ぼつかいほかサポート)の運営継続及び団体登録の推進、登録者の訪問(毎月)等を行った。また、緊急時の見守り体制の強化としてひとり暮らしの高齢者等に「命のバトン」(通称:安心ほっとライン)の配布、設置を引き続き行うとともに、歳末の見守り事業と併せて、ひとり暮らしの対象者の情報更新も実施した(民生委員児童委員との協働) ・ぼつかいほかサポート登録(31年3月末) 利用会員515人 協力会員373人 団体登録13団体 対応件数(チケットベース) 5,330件 ・ぼつかいほかサポート養成講座含む住民説明:計9回 193人 ・安心ほっとライン配布・設置(新規+更新) 1,200件	継続	合志市受託事業
	事業費	(19,065千円)	
	実施日時	通年	
	対象者	要援護者	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
89-95	安心生活支え愛事業4 生活支援センター設置(ふら～っとホーム太陽)	継続	独自事業
	南ヶ丘生活支援センター「ひかり」内に“ふら～っとホーム太陽”において、新たな相談窓口、また“ほつかほかサポート”的地域拠点(出先機関)として、引き継ぎ運営を実施した。具体的には社協地域サポートー(ユグゼクティブ・ソーター)リーダーに毎週水曜日10:00～12:00まで、地域住民からの様々な相談に応じるというもの。また、担当地区である合志中学校区の“ほつかほかサポート”利用会員に対して「お元気コール」と称し、安否確認やお困りごと相談を電話にて行っている。 菊池都市の行政書士会ともタイアップし、毎月第一水曜日には合同で「行政書士による相談日」を開設している。	事業費 (19,065千円)	
	・お元気コール 508件	実施日時	毎週水曜日
	・社協連携件数 26件	実施場所	南ヶ丘生活支援センター「ひかり」
	・行政書士相談 10件	対象者	合志南小・南ヶ丘小校区
	・安心ほつとライン配布数(新規) 86件		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
96-101	認知症地域支援体制構築等整備 支援組織化(ささえ愛隊)	継続	合志市受託事業
	養成した認知症サポートーの中から有志で登録をしていただいた方々を「ささえ愛隊」と名付けて、認知症の方を地域で支える活動を行う。 主な活動としては、徘徊行動による行方不明者が出来た際にメール配信を活用し、見守り活動を行ってもらった。また、認知症啓発のための活動(事業所への啓発)や学習会・講演会に実施した。	事業費 (1,945千円)	
	・講演会 9/28(金)ふれあい館 川畑 智氏…110名	実施日時	左記記載
	・講演会 2/2 (土)ふれあい館 管理栄養士 佐藤 山紀氏 加藤 大知氏…131名	実施場所	ふれあい館
	・メール配信:登録者は事業所149件 個人418件	対象者	市民全般
	・行方不明情報1件発生、ほか情報メール1915件	編成前	生活支援課
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
96-101	認知症地域支援体制構築等整備 訓練、家族支援	継続	合志市受託事業
	認知症に対する正しい理解を促進し、支援の輪と認知症予防に関する知識の普及を目的に研修会及び家族支援を実施した。 医療機関や福祉施設の協力により、医師・看護師・精神保健福祉士等にも参加していただき、身近なところで家族同士の情報交換の場となるつどいを定期的に開催した。	事業費 (1,945千円)	
	・家族のつどい 4回、34人	実施日時	左記記載
	・認知症カフェ 12回、186人	実施場所	ふれあい館 ほか
	・ささえ愛ネットワーク模擬訓練2019(野々島コミュニティ) 12/2(日) 約110名	対象者	ささえ愛隊 当事者・家族
	地域においての認知症の方への声かけ及び通報の仕方などを訓練	編成前	生活支援課

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																												
122	合志市総合相談事業 地域住民の日常生活上の様々な悩みや相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の福祉の増進を目的に総合相談を実施した。	継続	合志市受託事業																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談項目</th><th>件数</th><th>割合</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 財産</td><td>130件</td><td>41%</td><td>遺言、遺産相続、登記など</td></tr> <tr> <td>2 離婚</td><td>65件</td><td>20%</td><td>離婚条件、手順、養育費など</td></tr> <tr> <td>3 法律</td><td>23件</td><td>7%</td><td>保証人、養子縁組など</td></tr> <tr> <td>4 住宅</td><td>16件</td><td>5%</td><td>リフォーム契約のトラブルなど</td></tr> <tr> <td>5 上記以外</td><td>87件</td><td>27%</td><td>生計、家庭不和、職業・生業など</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>321件</td><td>—</td><td></td></tr> </tbody> </table>	相談項目	件数	割合	備考	1 財産	130件	41%	遺言、遺産相続、登記など	2 離婚	65件	20%	離婚条件、手順、養育費など	3 法律	23件	7%	保証人、養子縁組など	4 住宅	16件	5%	リフォーム契約のトラブルなど	5 上記以外	87件	27%	生計、家庭不和、職業・生業など	合計	321件	—		実施日時 毎月3回 1日、10日、20日	
相談項目	件数	割合	備考																												
1 財産	130件	41%	遺言、遺産相続、登記など																												
2 離婚	65件	20%	離婚条件、手順、養育費など																												
3 法律	23件	7%	保証人、養子縁組など																												
4 住宅	16件	5%	リフォーム契約のトラブルなど																												
5 上記以外	87件	27%	生計、家庭不和、職業・生業など																												
合計	321件	—																													
		対象者 市民全般																													
		件数 321件																													
		事業費 851千円																													
	会場別件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th><th>御代志市民センター</th><th>みどり館</th><th>泉ヶ丘市民センター</th><th>ふれあい館</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数</td><td>156人</td><td>120人</td><td>29人</td><td>78人</td></tr> </tbody> </table>	会場	御代志市民センター	みどり館	泉ヶ丘市民センター	ふれあい館	相談者数	156人	120人	29人	78人	編成前 生活支援課																			
会場	御代志市民センター	みどり館	泉ヶ丘市民センター	ふれあい館																											
相談者数	156人	120人	29人	78人																											
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																												
104	合志地区総合相談支援事業(安心生活支え愛事業) 地域住民のニーズをいち早くキャッチし、多様な相談内容に対応するため、各種団体や関係機関との協力・連携を深めることで地域住民の安心へと取り組んでいく相談支援を実施した。	継続	合志市受託事業																												
		事業費 19,065千円																													
		実施日時 通年																													
		対象者 市民全般																													
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																												
120	家族介護者教室 高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防、また家庭で起こる緊急時の対応や福祉制度等の基礎知識や技術を習得させるための家族介護教室(以下「教室」という。)を開催した。 講座Ⅰ<8月9日> 『基本動作介助について(車椅子動作含む)』 『入浴・食事などの介助について(着衣動作含む)』 講座Ⅱ<8月16日> あわてない!あなたにできる緊急時の対応 講座Ⅲ<8月22日> 『自宅でできる口腔ケア』『福祉用具について』 フォローアップ <8月15日> 地域代表者向けの緊急時対応について	継続	合志市受託事業																												
		事業費 568千円																													
		実施場所 みどり館 ふれあい館																													
		対象者 介護者・一般																													
		人數 延べ58人																													
		編成前 生活支援課																													

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
108-112	地域住民グループ支援事業 地域住民と協働し閉じこもりがちな高齢者を対象に参加しやすい地域内の公民館等に「つどいの場所」を設置することで、仲間づくりと閉じこもり防止や福祉問題の早期発見につなげるなど介護予防効果と住民同士の交流促進から互いに見守り、支えあえる地域づくりを推進するために実施した。 また、サロン支援ボランティアの育成を目的に年2回(7月、3月)に健康体操などについての研修会を実施した。	継続	合志市受託事業
	□開催ヶ所数 43ヶ所 □開催回数 628回	実施日時	通年
	□利用者数 7,252人 □ボランティア 3,329人	実施場所	各公民館等
	□地域住民等参加者 845人 □サロン参加者合計 11,232人	対象者	要支援者
	□見守り・訪問回数 17,596回 □サロン立ち上げ2件	人 数	11,232人
	※人数は延べ人数。	事業費	7,859千円
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
113-117	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等に対し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図ることを目的に実施した。	継続	合志市受託事業
	講座名 協力施設 日数 人数	実施場所	左記記載
	木工教室 黒石市民センター 16日 123人		
	木工フォローアップ教室 黒石市民センター 4日 29人	対象者	65歳以上の方
	男性の料理教室 ふれあい館 10日 138人		
	男性の料理フォローアップ教室 ふれあい館 2日 21人	人 数	356人
	特別教室(スマートフォン使い方講座) 熊本高専 3日 45人	事業費	1,034千円
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
102-107	認知症予防事業 脳活き生き教室を認知症の予防と学習活動を通じた交流の促進、生きがい作りの場として実施した。また、地域版として脳いきいき教室修了者へ継続的な学習の場を3箇所開設し、地域のより身近な場所で開催する事で、地域で支え合い見守りあえる関係を築くきっかけとなるよう働きかけた。	継続	合志市受託事業
	項目 ふれあい館 須屋(地域版) みどり館(地域版) 泉ヶ丘(地域版)	実施日時	通年
学習者	11人 17人 20人 20人 216人 256人 347人 353人	実施場所	左記記載
サポーター	16人 12人 15人 12人 260人 176人 253人 184人	対象者	65歳以上の方
送迎 サポーター	2人 5人 2人 46人 84人 39人	人 数	2,214人
※人数(上段:実人数、下段:延べ人数)			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
119	地域の絆づくり推進事業 定年退職前後の方を含む高齢者の地域における社会参加の促進。生涯現役で活躍できる仕組みをつくり、地域活動の担い手を確保するとともに健康寿命の延伸を図ることを目的として実施した。 ① シニア活動推進プロデューサーの配置 ② 社会参加入門講座の実施(珈琲講座:延べ参加者数37人) ③ きずな広場の実施(新開地区)・あそびの学校(栄地区)実施 ④ 各種活動へのマッチング実施 ⑤ 地域ネットワークの構築(生活支援コーディネーターと協働) ⑥ 常設の活動拠点"つなが~る"開設(永江地区:稻岡宅にて)	継続 事業費	独自事業 生きがいと健康づくりと合算で	
		実施日時	通年	
		対象者	市民(シニア世代)	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
111	各種サロン普及事業(体操サロン・趣味活動サロン等) 現在、サロンが休止している地域などを中心に運動をひとつきっかけとして、地域の集いの場として開催している。また、通常サロンとは別日に運動のみを行い、1回でも多く外出する機会を増やし地域住民との交流、閉じこもり防止、介護予防に繋げるという目的で運動の集いを行っている。総合事業や趣味活動サロンへと繋ぎの役目も担うこととして事業を実施した。	新規	独自事業	
1	上須屋いきいき体操サロン	上須屋学習センター	全11回	395名
2	桜の木にこにこ体操サロン	桜の木公民館	全5回	162名
3	上庄ほのぼの健康サロン	上庄公民館	全16回	298名
4	南原住宅体操	南原住宅	全6回	55名
5	春の筋力トレーニング教室	人権ふれあいセンター	1回	24名
6	南陽サロン	南陽公民館	2回	66名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
69	福祉教育推進事業(職場体験等受入れ) 自分達が住む地域で暮らしを支える仕事との関わりを通じて、働く喜びや自分自身の生き方を考えるきっかけとして、また「福祉」の仕事へ興味関心を持つもらうことを目的に職場体験等の受入れを積極的に行った。 体験受入れ学校／人数／日数 ① 西合志南中学校／3名／3日間 ② 西合志中学校／6名／2日間 ③ 合志中学校／3名／3日間	継続 実施日時	独自事業 左記記載	
		実施場所	左記記載	
		対象者	述べ1,000名	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																				
一	ボランティアセンター運営事業	継続	独自事業																				
1	コーディネーター設置 地域のボランティア活動状況などを把握し、活動の継続や発展などを支援する視点でその促進に努めた。また、ボランティア活動に携わる人の知りたいと思っている情報を個別的に提供するといった視点からセンター事業を進めるとともに、安心して活動できるようボランティア活動保険の加入促進を実施した。 (ボランティアセンター・体験活動情報センター相談件数) ・相談件数 277件 ・調整回数 680回	実施日時 実施場所 対象者 事業費	通年 ふれあい館 市民全般 637千円																				
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																				
一	ボランティアセンター運営事業 ボランティア普及推進事業	継続	独自事業																				
2	ボランティア地域活動支援 (ボランティア登録人数) ・個人登録者 74人 ・団体登録 98団体1,365人 (ボランティア活動保険加入状況) <table border="1"><tr><th>Aプラン</th><th>Bプラン</th><th>天災A</th><th>天災B</th><th>合計</th></tr><tr><td>995人</td><td>18人</td><td>45人</td><td>8人</td><td>1,066人</td></tr></table>	Aプラン	Bプラン	天災A	天災B	合計	995人	18人	45人	8人	1,066人	実施日時 対象者 人 数 事業費	通年 市民全般 1,439人 637千円										
Aプラン	Bプラン	天災A	天災B	合計																			
995人	18人	45人	8人	1,066人																			
3	機材貸付 地域住民が行う福祉活動の円滑な推進と、地域への福祉啓発・広報活動を行うため、活動用品の整備を図り広く貸与を行った。 ・総貸出件数51件(体験・地域イベント用具、レクリエーション用品等)																						
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																				
一	ボランティアセンター運営事業 ボランティア普及推進事業	継続	独自事業																				
	ボランティア年間活動実績(登録ボランティアへ任意で活動調査) ※団体については、高齢者サロンの見守り活動も回数に含む	実施日時	通年																				
	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>回数</th><th>延べ活動時間</th><th>延べ参加人数</th><th>回収数</th></tr></thead><tbody><tr><td>個人</td><td>2,562回</td><td>3,757時間</td><td>2,562人</td><td>35/74</td></tr><tr><td>団体</td><td>14,019回</td><td>28,800時間</td><td>10,052人</td><td>79/98</td></tr><tr><td>計</td><td>16,581回</td><td>32,557時間</td><td>12,614人</td><td>114/172</td></tr></tbody></table>		回数	延べ活動時間	延べ参加人数	回収数	個人	2,562回	3,757時間	2,562人	35/74	団体	14,019回	28,800時間	10,052人	79/98	計	16,581回	32,557時間	12,614人	114/172	対象者 人 数	市民全般 1,438人
	回数	延べ活動時間	延べ参加人数	回収数																			
個人	2,562回	3,757時間	2,562人	35/74																			
団体	14,019回	28,800時間	10,052人	79/98																			
計	16,581回	32,557時間	12,614人	114/172																			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
86	地域福祉推進助成(ひとり暮らし高齢者の集い)	継続	独自事業
	介護状態に至る要素に閉じこもりがあげられる。一人暮らし高齢者は社会的に孤立状態にあると言われており、また、そのことが閉じこもりを助長させる要因でもある。併せて身体的な衰えなどから外出もおっくうになりがちである。そこで、同じ境遇にある一人暮らし高齢者同士の交流を通して、なじみの関係をつくり、また、自立生活の助長を目的に本事業を実施した。	実施日時	10/15(月)西部 11/6(火)東部
	・西部地区10/15(月)参加者+関係者135人(老人憩の家) ・東部地区11/6(火)参加者+関係者134人(みどり館)	実施場所	老人憩の家 みどり館
	(内容)・保育園児との交流・演芸会(民生委員・参加者を交えてのレクリエーション)・食事会、お楽しみ抽選会等	対象者	一人暮らし高齢者 (75歳以上)
		人 数	269人
		事業費	300千円
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
一	日本赤十字社会員(協力会員)の募集	継続	その他の事業
	日本赤十字の活動は、人道的見地から国境を越え災害・救援活動を中心とした活動を行っている。この活動を支える社資募集は、全国一齊に毎年5月に実施しており、合志市地区活動に賛同するとともに、救急法の普及・災害支援事業等の事業面及び社資募集の地区を本会が事務対応を行った。	募集実績	5,344千円
		実施日時	5月
		対象者	市民及び事業所
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
一	赤い羽根共同募金募集事業	継続	その他の事業
	赤い羽根共同募金の募集を合志市支会が実施し、本会が事務対応をした。本年度は、合志市独自目標額(7,270,000円)に対し、98%の実績にとどまり、目標を達成することができなかつた。	実施日時	10月～12月
		対象者	市民及び事業所
		目標額	7,270千円
		募金実績	7,129千円

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
117	各種グループ化推進事業 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施講座から、自主グループ(組織)に向けて働きかけ、助成または活動支援を行った。 ① 木工やろう会 参加者数:会員16名、延べ261名 活動内容:生きがいの木工製作に励みながら、木工製作で地域に社会貢献をする。(高齢者や子ども達への木工教室開催や社協主催の木工教室での講師補助) ② 男の出前キッチン“かせするモノ” 参加者数:会員16名、延べ85名 活動内容:料理教室で習った料理を介して、地域でささやかな社会奉仕活動をする。(認知症模擬訓練や地域でのイベントでの料理提供や施設でのランチの提供)	新規	合志市委託事業 実施日時 通年 実施場所 ふれあい館 対象者 市民(シニア世代)
118	男の井戸端サロン協働事業 おおむね60歳以上のシニア世代で、市内在住の男性を対象とし経験や知恵、技を生かして無理なく出来る範囲で楽しく、生きがいを感じるような活動を社協と協働にて行っている。 ○会員:14名 ○活動回数:148回(延べ人数:846名) ○活動内容 ・野菜の栽培・販売、農園活動を通じた子どもとの交流(保育園やあぐりっこらぶ) ・ぽっかぽかサポート(田舎登録) ・下校時の見守り活動(市内小学校) ・登山、パークゴルフ、お花見など生きがい活動	新規	合志市受託事業 実施日時 通年 実施場所 ふれあい館 対象者 市民全般 事業費 1,605千円
119	地域の絆づくり推進事業2 社会貢献入門講座 定年退職前後の方を含む高齢者の地域における社会参加の促進、生涯現役で活躍できる仕組みをつくり、地域活動の担い手を確保するとともに健康寿命の延伸を図ることを目的として今年度熊本県社会福祉協議会の助成を活用し新たに「社会貢献入門講座」を実施し新たな人材発掘、つながりづくりを目指した。 ○社会貢献入門講座～地域主役の座への登竜門～ 全3回 参加者数:延べ173名 内容:①地域貢献に向けた記念講演(ふれあいフェスティバルと協働) ②傾聴について ③ワークショップ及びぽっかぽかサポート養成	新規	独自事業 実施日時 通年 実施場所 ふれあい館 対象者 市民(シニア世代) 事業費 637千円

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態															
50	人材育成支援事業(福祉人材育成)	新規	独自事業															
	社会福祉士や介護福祉士の資格取得のため、またボランティア体験等を通じ、福祉の仕事に対するやりがいや関心を高めてもらう、福祉人材育成の推進を行った。	実施日時	左記記載															
	平成30年度実績	実施場所	ふれあい館															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校・体験名等</th><th>人数</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本学園大学</td><td>2名</td><td>社会福祉士</td></tr> <tr> <td>九州看護福祉大学</td><td>1名</td><td>社会福祉士</td></tr> <tr> <td>介護等体験</td><td>3名</td><td>教員免許</td></tr> <tr> <td>福祉の職場体験実習</td><td>1名</td><td>ボランティア体験</td></tr> </tbody> </table>	学校・体験名等	人数	内容	熊本学園大学	2名	社会福祉士	九州看護福祉大学	1名	社会福祉士	介護等体験	3名	教員免許	福祉の職場体験実習	1名	ボランティア体験	対象者	左記
学校・体験名等	人数	内容																
熊本学園大学	2名	社会福祉士																
九州看護福祉大学	1名	社会福祉士																
介護等体験	3名	教員免許																
福祉の職場体験実習	1名	ボランティア体験																

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
73	送迎ボランティア(サホーター)養成講座	新規	市委託事業
	移動手段がなく、閉じこもりがちになってしまふ高齢者も少なくない現状の中、主に介護予防事業等も含め送迎ニーズに対応できるよう、サホーターを養成する。	実施日時	左記記載
	<ul style="list-style-type: none"> ○実施日:平成31年3月5日(火) ○参加人数:8名(うち新規参加者4名) ○講座内容: ①あいおいニッセイ同和損保株式会社による危険と事故防止対策に関する講義、②高齢者の基礎知識と支援について、③送迎時の基本的動作について <p>※終了後、送迎サホーターとして認定し、認知症予防事業「脳活き生き教室」にてご協力をいただく</p>	実施場所	ふれあい館
		対象者	左記



「事業所との連携事業」～この街を良くする茶話会～での一幕

職員数は平成31年1月1日現在

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
こども支援センター		14人	26人	40人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

核家族化、早期から働く母親やひとり親家庭の増加、転入者の多い地域であることをふまえた子育て支援事業及び子ども育成支援に取り組んだ。

(1)地域子育て支援センター

- ・家庭保育をしている親子が孤立しないように、仲間づくり、情報交換を目的としたつどいの場づくりとして事業を実施し、初めての方も利用しやすい環境づくりに努め、子育ての不安軽減に繋がった。
- ・父親の子どもとの関わり方や育児への参加促進として、昨年に引き続きタッチケアを実施し、こどもと関わる時間が増えた、他のイベントにも家族で参加したなどの効果を得られた。

(2)児童館事業

- ・地域の方とのつながりや親子で体験できる活動として、飯合焼きや農作業体験のあぐりっこなどを実施した。
- ・児童館内に常時職員を配置することで相談しやすい関係が構築され、子育てに不安を抱えた家庭、発達に心配のある子どもの早期発見につながり、関係機関に繋ぐことができた。

(3)放課後児童健全育成事業

- ・交流事業や異年齢の関わりを通して、やさしさや思いやりの心を育てるなどを重点に活動した。デイサービスや乳幼児、地域の方、三つの学童クラブとの交流、音楽祭など様々な活動を民生委員・保育園等の関係機関と連携しながら実施した。また、全体ミーティングを行い支援員が目標に向かって支援することができた。

(4)病児・病後児保育

- ・保育記録、予約表など様式の変更を行った。同時に誤薬や利用児の荷物間違え防止、事故防止のため個々に籠を用意したり、マスキングテープに記名するなどの環境整備を徹底したことで、予約時の対応、保育中の管理がスムーズに行えた。

(5)ファミリーサポート事業

- ・養成講座後のミニ交流会では、地域福祉課の「地域の紳づくり」受講者との交流から、次年度の協力会員養成講座に繋がった。
- ・対象年齢を満たさない障がいをもつ子どもの送迎依頼があり、障がい支援課の協力を得て行った。(18回)

(6)長期休暇等児童預かり事業

- ・くすの木クラブ10名、南ヶ丘福祉支援センターで15名定員の2ヶ所で受け入れを行なったので、利用者の利便性を改善できた。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1)ファミリーサポート事業は、利用者のニーズが多様化、緊急を要する依頼内容もあり、協力会員では対応できない場合の支援体制及び協力会員の確保が課題である。
- (2)放課後健全育成事業は、配職基準、資格等の運営上の規制があり支援員の確保が困難である。

3 今後の方針

- (1)仕事と育児の両立や、育児不安、ワンオペ育児(一人で育児、仕事を行う)などの悩みを抱えた方が相談しやすく、足を運びやすく安心安全に過ごせる居場所づくりを行うと共に、関係機関との連携を図る。
- (2)職員間の情報共有を徹底し、多様な相談、虐待等への早期対応ができる体制に努める。
- (3)子育て支援のニーズを把握し、共通の悩みを抱える方の交流や学びの場を提供しつつ、地域の中での人材、資源を活用した育児支援を進め、子ども、親が育ちあえるような環境づくりに取り組む。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
125・ 126	子育て広報促進事業(相談含む)	継続	合志市受託事業		
(事業の内容、実績)		事業費	地域子育て支援事業		
育児不安などの身近な相談の窓口として、登録、受付、相談コーナーを設置し、情報提供とともに情報誌の発行を行った。 合志市保健師の赤ちゃん訪問事業と連携し、こども支援センター事業の一覧チラシ配布を行う。妊婦さんへ周知のため、母子手帳配布の際、あそびのへや・BPプログラムのチラシを配布し周知促進を図る。	実施日時	月～土			
<実績数>	実施場所	ふれあい館			
・こども支援センターだより・ほっとライン…毎月1回発行 ・ホームページ 常時掲載・更新 ・こども支援センターチラシ配布 毎回赤ちゃん訪問	対象者	妊婦、子育て世帯			
<相談実績数>	人 数	相談数6,091件			
・来所相談、コーディネート 5,612 件・電話 479 件					
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
127	あそびのへや(0歳～3歳)	継続	合志市受託事業		
(事業の内容、実績)	事業費	地域子育て支援事業			
同年齢の子どもを持つ親子の集まる場をつくり、育児力を育てる目的に育児相談や情報交換、育児援助を行った。年齢ごとに開催することで、子育ての悩みも共有しやすく、悩みや不安の軽減につながっている。今年度はあか組(0歳児)で、ボランティアさんによるおはなし会を第3水曜日に実施し、絵本等への興味・関心が保護者共に高まり、参加人数が増えている。	実施日時	毎週水曜、第1・3・4月曜 10時30分～11時30分			
<利用実績> ボランティア:10回 23名	実施場所	ふれあい館			
区分	実施日	実施回数	保護者	こども	
あか組(0歳)	毎週水曜日	50回	495名	496名	対象者 0歳～3歳
もも組(1・2歳)	第1・第3月曜	24回	237名	263名	自由参加
みどり組(2・3歳)	第4月曜日	8回	59名	80名	人 数 参加総数1,653名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
128	子育て社会体験事業	継続	独自事業		
(事業の内容及び実績)	事業費	地域子育て支援事業			
就園前の子どもとその親が、公共の場所への外出などを通して、集団の中での様々な経験や自然体験をすることで社会性や感性を育てる目的に実施した。	実施日時	随時			
○わっこくらぶ野外活動	実施場所	元気の森公園、 オオヤブファーム他			
○わっこくらぶ卒館遠足(熊本市動植物園)	対象者	就園前の親子			
・実施回数 3回	人 数	参加者総数100名			
・参加者数 保護者 45 名、こども 55 名					

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
128	わっこくらぶ	継続	合志市受託事業	
(事業の内容、実績)				
	親子の集まりを毎週実施し、家庭保育中の親子の閉じこもりを予防、保護者のつながりができるようなきっかけづくり、育児相談、地域の子育て関連の情報提供などを行った。活動はプログラム制とし、季節に合わせた様々な体験や音楽あそび、発達に応じた運動遊びなどができるように実施し、参加しやすい内容から自由に選ぶことができるよう配慮した。			
<利用実績>				
・実施回数	46回	事業費	地域子育て支援事業	
・参加人数	保護者 1,045名 こども 1,263名	実施日時	毎週木曜日 (第5週目は休み)	
		実施場所	ふれあい館	
		対象者	就園前の親子	
		人 数	登録あり自由参加 参加回数 2,308名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
128 135	地域子育て文化交流事業	継続	独自事業	
(事業の内容、実績)				
	乳幼児を持つ親子が気軽に音楽に触れる機会や、文化的体験に参加して子育ての負担感をなくし子どもと一緒に楽しむ機会を地域住民の協力により実施した。			
内 容	回数	保護者	こども	合計
クリスマス交流音楽祭	1	33	22	55
音楽会	2	75	89	164
もちつき	1	9	11	20
ミュージックケア	1	34	42	76
おはなし会	1	24	31	55
実施回数			6回	
実施場所			ふれあい館	
対象者			就園前の親子	
延利用数			370名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態	
129	障がいをもつ子どもの支援	継続	共同募金配分金	
(事業の内容、実績)				
	発達に心配のある児童が、音楽や遊び(運動・おもちゃ)を通して心の安定をはかり、身体機能の発達を促すと共に、仲間との関係づくりを行っていくことや同じ悩みを持つ親同士の情報交換、学習会の場を目的に実施した。専門知識を持ったボランティアの協力を得ながら取り組み、療育への足がかりとなるように実施した。また、れんがの家の児童発達支援に通う子どもたちの参加は土曜日利用が減ったため減少した。			
	今年度は保護者のみを対象に情報交換の場を提供した。			
おもちゃ図書館				
○音楽くらぶ 実施回数 11回 保護者39名 子ども123名				
・ボランティアその他 29名		事業費	障害者福祉活動費	
○春カフェ 実施回数 1回 参加者5名 ボランティアその他10名		実施日時	毎月第3土曜日 午前計画による	
○ひめの会(障がい児の親のサロン)		実施場所	ふれあい館	
・実施回数 5回、・参加人数 保護者62名 その他(講師・一般)15名		対象者	障がいをもつ子どもと 保護者	
		人 数	283名	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
129	「にこにこツインズ(ふたごちゃんのつどい)」	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	同じ悩みをもつ家族同士の集いの場を提供し、仲間づくりや情報交換をしながら、育児不安を解消する力を育むことを目的に開催した。子育てについての体験を互いに話すことで、自分の子育てに生かすことができ、ピアカウンセリングの効果もみられる。また、「にこにこツインズサポート」に託児等の協力をいたたくことで、安心して参加できる時間となっている。また、夏には交流会を実施し、先輩ママからの助言はさらに育児不安軽減へのサポートとなっている。	事業費	地域子育て支援事業
		実施日時	原則毎月 第2月曜日10時半～12時
		実施場所	ふれあい館
<利用実績>			
・実施回数	7回	対象者	多胎児をもつ保護者 (妊婦も含む)
・参加人数	保護者 85名 こども 126名 ボランティア 31名	人 数	自由参加 参加総数242名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
130 131	講習会の実施	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	育児不安の解消や親子の愛着を深めることを目的に各種講習会や年齢に合わせた保育講座を実施した。	事業費	地域子育て支援事業
○離乳食及び親子料理教室	実施回数 3回 ・参加者 保護者 18名、こども 20名 講師・ボランティア 7名	実施日時	年数回
○子育て講習会	実施回数 1回 ・参加者 保護者 45名、こども 51名 ボランティア、その他 6名	実施場所	ふれあい館
各講座実施回数 1回		対象者	各時期にあつた親子 とボランティア
○両の教室	・参加者 保護者 23名、こども 27名 講師 1名	人 数	314名
○子育てサロンボランティア研修	・参加者 サロンボランティア 16名		
○親子体操教室	・参加者 保護者 15名、こども 21名 講師 3名		
○消防署による救急法	・参加者 保護者 15名、こども 20名 講師 3名		
○パパのためのタッチケア	保護者 14名、こども 8名 講師 1名		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
132	BP(親子の絆づくりプログラム事業)	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	初めて子育てをする親子が集まり、育児の喜びや困りごと、親としての迷いなどを話合いながら、親育ちのプログラムにより0歳時期に知つておきたい子育てに必要な知識を学び、自分にあつた子育てについて考え、悩みの解決・まわりの助けを得るために気づくことにつながった。また、あかぐみへの参加につながった。周知には、2ヶ月訪問時に市役所保健師に協力得て、チラシの配布を行うことができた。また、市内小児科での配布掲示を依頼した。	事業費	地域子育て支援事業
		実施日時	年3回(5、6／11、12／2、3月)
		実施場所	ふれあい館
	5、6月 11、12月 2、3月	対象者	2～5ヶ月までの親子 1回10組～12組
開催日数	4回	参加者	186名
保護者	30		
子ども	30		

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																																																
133	子育てサロン事業	継続	その他の事業																																																
(事業の内容、実績)																																																			
	地域のボランティア、民生委員の方が中心となり、支えあい安心して子育てができるような地域を目指して開催した。最近は、地域とつながりをもちたい保護者も増加傾向にあり、サロン参加者が就園後にボランティアとしての活動の場につながっている。	事業費	各サロンの助成金 232,560円(其のほか)																																																
<利用実績>		実施日時	月1回程度、7か所																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サロン名</th><th>回数</th><th>保護者</th><th>子ども</th><th>ボランティア</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はおぞう(鶴居)</td><td>11</td><td>62</td><td>82</td><td>71</td><td>215</td></tr> <tr> <td>ひよこサロン(東須屋)</td><td>10</td><td>36</td><td>43</td><td>70</td><td>149</td></tr> <tr> <td>コアラサロン(武藏野台)</td><td>12</td><td>41</td><td>53</td><td>41</td><td>135</td></tr> <tr> <td>サロン愛(南須屋)</td><td>11</td><td>170</td><td>195</td><td>121</td><td>486</td></tr> <tr> <td>パンダサロン(杉並台)</td><td>12</td><td>87</td><td>107</td><td>66</td><td>260</td></tr> <tr> <td>こぐまサロン(新開)</td><td>11</td><td>104</td><td>121</td><td>72</td><td>297</td></tr> <tr> <td>めだかサロン(若原)</td><td>12</td><td>80</td><td>87</td><td>111</td><td>278</td></tr> </tbody> </table>	サロン名	回数	保護者	子ども	ボランティア	合計	はおぞう(鶴居)	11	62	82	71	215	ひよこサロン(東須屋)	10	36	43	70	149	コアラサロン(武藏野台)	12	41	53	41	135	サロン愛(南須屋)	11	170	195	121	486	パンダサロン(杉並台)	12	87	107	66	260	こぐまサロン(新開)	11	104	121	72	297	めだかサロン(若原)	12	80	87	111	278	実施場所	公民館等
サロン名	回数	保護者	子ども	ボランティア	合計																																														
はおぞう(鶴居)	11	62	82	71	215																																														
ひよこサロン(東須屋)	10	36	43	70	149																																														
コアラサロン(武藏野台)	12	41	53	41	135																																														
サロン愛(南須屋)	11	170	195	121	486																																														
パンダサロン(杉並台)	12	87	107	66	260																																														
こぐまサロン(新開)	11	104	121	72	297																																														
めだかサロン(若原)	12	80	87	111	278																																														
		対象者	就園前の親子																																																
		延利用人数	1,820名																																																
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																																																
135	地域子育てふれあい交流事業	継続	独自事業																																																
(事業の内容、実績)		事業費	地域子育て支援事業																																																
	乳幼児から高齢者、障がいを持つ方や地域の方、ボランティア、民生委員児童委員などとの交流を促進した。	実施日時	随時																																																
	孤立しがちな核家族の親子が異世代の交流を通してつながりをもち、大切なことの伝承や人とふれあうことで、互いに理解を深め、支えあう地域づくりを目的に実施した。	実施場所	ふれあい館 このみぬ保健園																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>月日</th><th>保護者</th><th>こども</th><th>ボランティア</th><th>合計</th></tr> <tr> <th></th><th></th><th>その他</th><th></th><th>その他</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい交流運動会</td><td>10/20</td><td>79</td><td>48</td><td>22</td><td>149</td></tr> <tr> <td>デイサービスとの交流会</td><td>7/5</td><td>11</td><td>13</td><td>32</td><td>56</td></tr> </tbody> </table>	内容	月日	保護者	こども	ボランティア	合計			その他		その他		ふれあい交流運動会	10/20	79	48	22	149	デイサービスとの交流会	7/5	11	13	32	56	対象者	就園前の親子																								
内容	月日	保護者	こども	ボランティア	合計																																														
		その他		その他																																															
ふれあい交流運動会	10/20	79	48	22	149																																														
デイサービスとの交流会	7/5	11	13	32	56																																														
		延利用数	205名																																																
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																																																
136	児童センター設置運営事業	継続	合志市受託事業																																																
137																																																			
(事業の内容、実績)		事業費	児童センター事業 5,050千円																																																
	地域の子どもたちが健全な遊びを通じて、健康や体力を増進し、情操を豊かにしていくための施設として設置・運営した。	実施日時	月曜日～日曜日(休館：祝日・年末年始・第4月曜日)																																																
	ゆうきしつ・あそびにわ・ランチスペースの開放、児童図書の設置、おもちゃの貸出・管理、利用者登録管理、子育て支援の情報提供と相談、安全点検管理を行った。	実施場所	ふれあい館																																																
	児童館内に厚生員が在中することで、安全の確保や登録、受付を徹底することができた。	対象者	0歳～18歳までの児童とその家族																																																
<開設日数>	324日	人 数	15,968名																																																
<開設時間>	午前8時30分～午後5時15分(日曜日は、9時開館)																																																		
<新規登録>	こども 1,679名	保護者・大人 1,473名																																																	
<利用者数>	幼児 6,956名	小学生 392名																																																	
	中学生・高校生 221名	保護者・大人 5,247名																																																	

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
136・139・ 143	児童厚生員の設置事業	単年度	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	遊びや生活を通して健全育成を行うとともに、子どもや保護者が抱えている課題に対応し関係機関に繋いだ。また、母親クラブ等の地域組織の育成及び支援を行った。平日に行なう『ちよこっとタイム』では、読み聞かせや手遊びを行い親子のふれあいタイムとなり定着してきた。月の児童館行事では事前予約なしで遊べる企画を企画した。	事業費	児童センター事業
	企画を実施した。	実施日時	開催日:月曜日～日曜日 324日
	<利用者数>	実施場所	ふれあい館
	○文化交流行事・地域の方や異世代の方との交流行事 (フルートコンサート、クリスマス交流音楽祭、劇「バク、とり+かえっこ、ダンボール遊び冬のあそび」) 755名	対象者	0歳～18歳までの児童とその家族
	○月曜日～金曜日(木曜日を除く)『ちよこっとタイム』として、読み聞かせ・体操・手遊び・ふれあい遊び等を行い、子育て相談を実施。2,603名	人 数	3,649名
	○西児童館クラブ(地域組織活動育成事業)では、サークル活動運営・入会に関する相談支援等を実施。 198名		
	○月1回の避難訓練(火災・地震・不審者対策) 93名		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
140 145	親と子の食事セミナー・自然体験活動事業	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	子どもの栄養・食を通じた心の健全育成や、家族みんなの食事の楽しさ等を学ぶため、食事に関する講習会を行うとともに、親子や親同士の交流事業を実施した。田んぼでどろんこ遊び後、食生活改善推進委員の協力により、おにぎりを食べお米の大切さを伝えた。アウトドア活動では地域の方を講師に『生きる力』の技を学んだ。あぐりっこクラブでは、男の井戸端サロンの協力によりほぼ1年を通して農作業を行い食育を考えた。また、今年度は、各自で大根を種から育て収穫し漬物にする活動を行い、食への意識を高めた。	事業費	児童センター事業
	<利用者数>	実施日時	土曜日・長期休暇中
	たんぽであそぼう！どろりんピック2018 99名 たけのこ掘り 25名 アウトドアにチャレンジ 14名 門松つくり 12名 春のディキャンプ 25名 一人ができるもん夏のごはん 18名 和菓子をつくってみよう 28名 あぐりっこくらぶ 216名(幼児76名 大人70名 ボランティア70名)	実施場所	ふれあい館、田んぼ、ふれあい農園
		対象者	0歳～18歳までの児童とその家族
		人 数	437名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
141 149	夏休み児童館特別企画	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	夏休み期間を活用し、主に幼稚園以上の親子や年長児を対象として、地域の方を講師に、この時期にしかできない体験を行うことにより、感性を高め、仲間づくりや児童の健全な育成を図ることを目的に実施した。	事業費	児童センター事業
	キッズクラブ利用の児童による絵本読み聞かせや行事の手伝いなど交流を行った。	実施日時	夏季休暇中
	<利用者数>	実施場所	ふれあい館
	赤ちゃんふれあい交流体験 72名 一人ができるもん夏のごはん 18名 スライム 58名 しゃぼん玉 42名 キッズフェス 266名 キッズクラブ交流 65名	対象者	0歳～18歳までの児童とその家族
		人 数	521名

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
142	児童福祉週間特別事業	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)		事業費	児童センター事業
児童福祉週間に伴い、児童の健全育成や親子・地域のふれあい交流の啓発を目的として開催。標語や来館者による子どもへのメッセージの掲示を行った。地域のボランティアの方とふれあい館玄関外に共に多くのこいのぼり掲揚を行った。児童福祉週間に『かけっこ教室』を開催した。	実施日時	5月5日～11日	
<利用者数>		実施場所	ふれあい館 元気の森
かけっこ教室 16名		対象者	0歳～18歳までの児童とその家族
		人 数	16名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
146	体力増進活動	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)		事業費	児童センター事業
運動やスポーツを通して心と身体の健康づくりや意欲向上を図る。児童やその家族が健康・体力活動に取り組むことによって、家庭での健康づくりを推進するために事業を実施した。特に『うんどうあそび』は、専門職員の指導により、遊びの中で体力増進に努めた。	実施日時	土曜日 毎月1回	
地域のお父さんの協力のもと、運動会前に『かけっこ教室』を開催することができたが、参加予定者の小学校が休校となり昨年より参加が少なかつた。	実施場所	ふれあい館 元気の森	
<利用者数>		対象者	0歳～18歳までの児童とその家族
かけっこ教室 16名 ちょうどタイム『うんどうあそび』 210名		人 数	226名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
147	子育てサークル育成事業	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)		事業費	各サークル助成金 50千円(共同募金)
子どもの社会性を育むための交流活動や保護者同士の情報交換、学習会、食育などを行う子育て中の親子が自主的に集まるグループ育成に努め、地域の「子育て力」を高め、共に育ち合う豊かな子育てを応援する事を目的として事業を実施した。活動が円滑に行われるために助成金の整備、場所の提供、活動内容の相談及び協力、会員の紹介やつなぎ等を行った。また、ふれあいフェスティバルでは児童館行事の手伝いや手作りマルシェの出店協力もあり売上金の一部を共同募金に募金する活動に繋がっている。	対象者	2団体	
1歳で仕事復帰をする方が増えて来るので、サークル参加者が減りサークル閉会となつた。	実施場所	ふれあい館	
<利用実績>		対象者	就学前親子
○アリスくらぶ(就学前親子)遊びを通して親子で仲間作り。子育ての悩みや情報交換をしながら互いに育ちあう。	延べ参加数	671名	
○クッキングマム(就園前の親子と子育て中の親)食育を通して仲間作り			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
148 149	年長児(小学生年長児・中高生)等来館促進事業	単年度	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	音楽やスポーツ等を通して、同世代の交流・情報交換ができる目的に居場所づくりを促進した。恒例の「おしゃんふれあい交流では、おしゃんや保護者と関わる命の大切さや親への感謝、自己肯定感を高め将来の子育ての貴重な体験とし虐待予防につなげることを目的に開催。	事業費	児童センター事業
	卓球利用が多く、安全に活動できるよう配慮し、延長児童館もドラムレッスン教室や定期的にイベントを開催することで、関心を高めた。	実施日時	延長児童館 土曜日 午後2時～5時
<利用者数>		実施場所	このみ被保護者音楽スペース 児童館
赤ちゃんふれあい交流体験	72名	対象者	小学年長児～ 高校生
卓球スペースの貸し出し	279名	人 数	520名
延長児童館	159名		
ドラムレッスン	10名		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
150	ファミリーサポートセンター事業 コーディネーターおよびアドバイザーの設置	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	核家族化や都市化の進展により、家族や現行の保育サービスでは感じられない保育ニーズを補完し、仕事と育児の両立を支援するために会員登録制による組織化を行った。会員相互による育児の援助活動の調停等を行うコーディネーターの設置により、保育ニーズに合わせた協力会員のコーディネートを柔軟に対応し、市役所(子育て支援課・保健師)、保育所や医療機関など子育て支援関連機関との連絡調整を行い、サポートセンター活動を展開した。南ヶ丘福祉支援センターに支所機能を置き、若い世帯増加がみられるため、合志地区でも対応できるようにした。	事業費	16,595千円
<活動時間>	6時～22時	実施日時	月曜日～土曜日 8時30分～17時30分
<利用料金>	月～金 7時～20時 700円、 早朝・夜間・土・日・祝日800円 ※市内在住の方は市が半額助成	実施場所	ふれあい館
<広報>	ファミサホ通信	対象者	0歳～小学校6年生(障がいをもつ18歳)の保護者
人 数	会員総数1,505名		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
151	ファミリーサポートセンター事業 会員登録及びサービス利用の促進	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)			
	必要とする方に周知するため、保育所や市内医療機関にサービスの説明やチラシの設置協力を行った。	事業費	ファミリーサポートセンター事業
	また、産褥期や多胎児を育てる家庭の家事支援についての相談対応を継続し、育児不安に対応を行った。	実施日時	活動時間 6時～22時
<会員登録数>	・利用会員1,068名・協力会員314名 ・両方会員123名	実施場所	ふれあい館
<利用状況>	・活動件数2,012件・活動時間 5,352時間 ・月平均件数 167件	対象者	0歳～小学校6年生 (障がいをもつ18歳) 保護者
<利用内容>	・保育所・幼稚園の迎えと帰宅後の預かり 376件 ・保護者講習会の参加や多胎児支援 351件 ・子どもの習い事等の場合の援助 190件 ・保育所・幼稚園の送り 180件	人 数	会員総数1,505名

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
152-156	ファミリーサポートセンター事業 会員養成講習会および交流会の開催	継続	合志市受託事業
	<養成講座> ファミリーサポートの周知と理解、新規会員の獲得と資質向上のために開催。より安全に安心して援助活動が行えるよう、24時間以上の受講を推進した。	事業費	ファミリーサポートセンター事業
	11日間 25時間 参加延べ数 152名	実施日時	全13日間
	<交流会> 会員の親交を深めるとともに、会員の情報交換の場を目的に年3回開催した。 10/27(土) 全体交流会 参加者 101名 (内容)活動報告、福川りゅうそう親子コンサート	実施場所	ふれあい館、南ヶ丘福祉支援センタ
	11/2(金) ミニ交流会 参加者11名 (内容)自己紹介、事業紹介、茶話会 預かる側の協力会員・両方会員のフリートーク	対象者	登録会員及び会員になりたい方
		人 数	参加総数 264名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
155	緊急サポートネットワーク事業 深夜・お泊り支援の実施	継続	合志市受託事業
	(事業の内容、実績) ファミリーサポートでは対応できないお泊り保育を補うことで、より充実した援助活動を実施した。24時間対応携帯電話により緊急時の相談に対応した。	事業費	ファミリーサポートセンター事業
	<利用料金> 小学生 4,000円 3歳～就学前 5,000円 3歳未満 6,000円 ※市が半額助成、その他実費負担あり	実施日時	20時～翌8時
	<会員登録数> ・利用会員 310名 ・協力会員 101名 総数411名	実施場所	原則 協力会員宅
	<利用状況> ・緊急サポート(泊まり支援)活動 140件	対象者	0歳～小学校6年生をもつ保護者
		人 数	登録会員411名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
156	緊急サポートネットワーク事業 病児預かり促進	継続	合志市受託事業
	(事業の内容、実績) ファミリーサポートでは対応できない病院受診・病児預かりを補うことで、より充実した援助活動を実施した。保育所・医療機関の協力もあり、スムーズに行うことができた。	事業費	ファミリーサポートセンター事業
	<利用料金> 月～金 1,000円、土1,100円 (日・祝日の活動は原則として行わない) ※市が半額助成、その他実費負担あり	実施日時	病児預かり7:30～20 病院受診9～18
	<会員登録数> ・利用会員 310名 ・協力会員 101名	実施場所	原則協力会員宅
	<利用状況> ・緊急サポート活動 (病院受診6件、病児預かり33件)	対象者	0歳～小学校6年生をもつ保護者
		人 数	登録会員411名

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
157-160	病児・病後児保育事業「すこやか」	継続	合志市受託事業
(事業内容)		事業費	病児保育事業 14,883千円
	病中、または病気回復期にある子どもの預かり保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援とともに、児童の健全な育成及び資質の向上を目的に実施した。嘱託医の協力により、職員のスキルアップ研修実施や病状の変化を相談しながら保育を行った。預かりを通して、保護者に子育てや病気時の対応について助言し、病気の子どものお世話と仕事の両立をする保護者に寄り添う支援を行うことができた。	実施日時	月～金7:30～18:00 土曜17:30～13:30
(実績者数)		実施場所	ふれあい館
・総登録者数3,155名(新規登録299名)・延利用数751名(市外利用者94)		対象者	市内、熊本市在住、保護者が市内に勤務する(2ヶ月～小学校生など)
・利用世帯状況(課税 445 非課税 11 非課税ひとり親 21 生活保護 0)		人 数	定員6名、利用継続814名(内市外51名)
・開設日数 292日(日・祝日、12/29～1/3は休日)			
(利用料金/1日) *5時間未満半額 課税世帯…2,000円 非課税世帯…1,000円 非課税ひとり親世帯・生活保護世帯…無料 *減免は、証明書提出			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
161	病児・病後児保育事業 月曜こども健康・育児相談	継続	独自事業
(事業の内容、実績)		事業費	病児保育事業
子どもの健康や、育児に関する相談について、病児病後児担当の看護師またはこども支援センター保育士等が対応し、身近な相談窓口として実施した。		実施日時	毎月曜日 10:30～11:30 第1～3月曜日 ふれあい館地域子育て支援センター「うんごひへや」 第4月曜日 南・丘橋祉支援センター(ひらが)
(相談内容)		実施場所	
・体重測定や発達等(言葉や発達遅延の悩み)に関する事		対象者	全子育て世帯
・離乳食に関する事(食事量・食事形態について)		利用件数	160名
・子どもの病気に関する事(アレルギーや皮膚トラブルの対応等)			
・予防接種に関する事			
・便秘等排泄に関する事			
・睡眠、夜泣き、断乳に関する事、母親の体調に関する事			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
162-164 166	キッズクラブの設置運営	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)		事業費	放課後児童健全育成事業費 15,249千円
保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を預かり、子育てと仕事の両立支援と児童の健全育成を図ることを目的に各学校で実施している学童クラブでは対応できない19時以降の利用が必要な児童を優先して実施した。家族状況が急速変わり、支援が必要な児童についても迅速に対応した。実施場所の利点を活かし、デイサービスのご利用者や乳幼児と異世代交流を実施。夏休みに毎年実施している平和交流では、戦時の衣食住やあそびについて直接話を聞くことができ、子どもたちにとって貴重な体験となっている。また、保育園児との交流も実施し、子どもたちの人の役に立ちたいとの気持ちを高める経験につながっている。	実施日時	月～金 12時～20時 土 8時～20時 長期休暇 9時～20時 年間 268日開設	
<利用料> 基本料金 3,000円・月曜日～金曜日 300円(軽食付) ・土曜日・長期休暇 600円(軽食付)		実施場所	ふれあい館
<利用状況> 延利用者 6,843名(平日平均利用数26.7名)		対象者	西合志東小、西合志南小、西合志中央小 1～6年生
		人 数	(年度当初)定員45名 (年度末) 定員37名 延利用数6,843名

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態			
165 166	学童クラブ障がい児受入	継続	合志市受託事業			
(事業の内容、実績)		事業費	障害児預け事業 1,796千円			
障がいのある子どもが、学童クラブを利用する機会を確保し、子ども同士が生活を通して共に成長できるよう職員配置を行い、保護者や関係機関と連携を取り支援を行った。		実施日時	各学童クラブと同じ			
クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	計
キッズクラブ	1	0	0	0	0	1
くすの木クラブ	0	0	1	1	0	2
対象者	障がいがある児童					
人數	3名					
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態			
162-164 166	第一小学校地域学童クラブ(くすの木クラブ)の設置運営	継続	合志市受託事業			
(事業の内容、実績)	保護者が労働等により昼間保育が出来ない児童を預かり、子育てと仕事の両立支援と児童の健全育成を図ることを目的に実施した。学校と連携を密にしながら実施し、地域に存在する学童である特色を活かし、合生文化会館や地域のボランティア等と交流を行った。また、地域の中にある学童として子どもたちに意識させるために、毎月1回隣接する公園の清掃を行った。	事業費	放課後児童健全育成事業8,843千円			
<利用料>		実施日時	月～金 12時～19時 土 8時～19時 長期休暇 8時～19時 年間 256日開設			
・通常月(5、6、9、10、11、1、2、3月) 7,000円 ・4、7、12月 8,000円 ・8月 10,000円 ・土曜利用料 1回600円 ・延長利用料 200円／1回		実施場所	立判老人憩いの家			
<利用状況>		対象者	西合志第一小 1～6年生			
・延べ利用者数 3,541名 (平日平均利用 14.4名)		人數	(年度当初)定員21名 (年度末) 定員20名 延利用者数3,541名			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態			
157-160	病児病後児保育室「陽(光)」の設置運営	継続	合志市受託事業			
(事業内容)		事業費	7,233千円			
南ヶ丘福祉支援センター輝き館ひかり敷地内において、生後2ヶ月から原則小学校3年生まで(センター長が認めたものは小学校6年生まで)の児童を対象に、感染症を除く病中、または病気回復期にある子どもの預かり保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的に実施した。		実施日時	月曜日～金曜日 7:30～18:00			
<実績者数>		実施場所	南ヶ丘福祉支援センター 輝き館ひかり			
延べ利用数 183人 (市外利用者数 5人) (課税世帯 113人 非課税世帯 3人 非課税ひとり親世帯 3人 生活保護世帯 1人) 開設日数 242日(土日・祝日、12/29～1/3は休日)		対象者	生後2ヶ月～ 原則小学校3年生			
<利用料金／1日> *5時間未満は半額。 課税世帯…2,000円 非課税世帯…1,000円 非課税ひとり親世帯・生活保護世帯…無料 *減免は、証明書提出		人數	3人			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
162-164 166	学童保育「ひーすクラブ」の設置運営	継続	合志市受託事業
(事業内容)		事 業 費	14,611千円
南ヶ丘福祉支援センター輝き館ひかりにおいて、保護者が労働等により昼間家庭にいられない児童を預かり、子育てと仕事の両立支援と児童の健全育成を図ることを目的に学校の学童クラブでは対応できない児童を対象に実施した。年々増加している待機児童に対して、受け入れ人数を拡充した上で待機児童問題に対応できた。	実 施 日 時	月～金 正午～午後8時 土曜日、長期休暇 午前8時～午後8時	
(実績者数)		実 施 場 所	南ヶ丘福祉支援センター —輝き館ひかり
・延べ利用者数 5,785人		対 象 者	合志南小学校1年～6年生 合志南ヶ丘小学校1年～6年生
・開所日数 257日		利 用 定 員	29人
・平均利用者数(日) 23.5人			
(登録者数)			
・学校別 南小：2人 南ヶ丘小：27人			
・学年別 1年 16人、2年 5人、3年 0人、4年 2人、5年 4人、6年 2人			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
165 166	学童クラブ障がい児受入	継続	合志市受託事業
(事業内容)		事 業 費	3,496千円
南ヶ丘福祉支援センター輝き館ひかり敷地内において、保護者が労働等により昼間家庭にいられない児童を預かり、子育てと仕事の両立支援と児童の健全育成を図ることを目的に学校の学童クラブでは対応できない障がい児を対象に実施した。	実 施 日 時	月～金 正午～午後8時 土曜日、長期休暇 午前8時～午後8時	
(実績者数)		実 施 場 所	南ヶ丘福祉支援センター —輝き館ひかり
・延べ利用者数 569人		対 象 者	合志南小学校1年～6年生 合志南ヶ丘小学校1年～6年生
・開所日数 257日		人 数	29人
・平均利用者数(日) 2.2人			
(登録者数)			
・学校別 南ヶ丘小3人 南小1人			
・学年別 1年生4人			
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
167-169	長期休暇等児童預かり事業	継続	合志市受託事業
(事業の内容、実績)		事 業 費	1,284千円
保護者が労働等により夏休み等長期期間中の昼間保育ができない児童を預かり、子育てと仕事の両立支援と児童の健全育成を図ることを目的に実施した。地域の民生委員と異世代交流を実施し、昼食やおやつ作り、ボランティア指導による製作活動を行った。今年度は、保護者のニーズに合わせ、夏期休暇時は南ヶ丘福祉支援センターでも実施したことにより、受け入れ枠の拡大が図れた。	実 施 日 時	月～金 8時～18時 開設38日	
<利用料>		実 施 場 所	くすの木クラブ 南ヶ丘福祉支援センター ひかり(夏期のみ)
・長期休暇期間		対 象 者	学童クラブに在籍しない 1年生～6年生
・春休み 3,500円(4月)		人 数	実登録26名 延利用69名 延利用数481名
・夏休み 15,000円			
・冬休み 4,000円			
・春休み 1,500円(3月)			
別途保険料等 年間2,000円			

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
170	ひとり親家庭等日常生活支援事業	継続	合志市受託事業
171	「生活援助員派遣事業」「子育て支援員派遣事業」		
(事業内容)	ひとり親家庭等が修学や疾病等の理由により一時的に家事、育児等の日常生活に支障が生じた場合に、家庭生活支援員が児童の世話、家事等日常生活の支援を行うことを目的に家庭生活支援員の調整を行い、ひとり親家庭等の生活の安定や自立を支援した。 ※家庭生活支援員は熊本県家庭生活支援員養成講習会を修了したもので、生活援助員派遣はホームヘルパー3級以上の有資格者とする。	事業費 実施日時	事務費300円×日数 支援員活動費 必要時に 市より依頼
(利用実績)	今年度利用なし	実施場所	利用者自宅
対象者	児童を養育する母子・父子家庭及び寡婦		
利用者数	利用なし		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
172	合志市子育て短期支援事業	継続	合志市受託事業
(事業内容)	保護者が仕事やその他の理由により夜間や休日に不在となる家庭において児童を養育することが困難となった場合や緊急の場合において、児童を保護し、食事等の提供。	事業費 実施日時	実施要綱基準額による 必要時に 市より依頼
(利用実績)	今年度利用なし	実施場所	子ども支援センター
対象者	保護者の仕事等により 夜間等に不在		
利用者数	利用なし		



「病児保育」=保育士、看護師が病気のこどもを専用室でお預かり

職員数は平成31年1月1日現在

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
通所支援課		17人	13人	30人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 指定第1号通所事業

- ・積極的に介護予防に取り組んだ結果として、要支援の方の状態を維持できているという評価をいただき、事業所加算算定が出来ることになった。
- ・4月の介護報酬の改定で、1回あたりの利用単価が減額されたこともあり、利用回数に上限を設けた(要支援1の方4回、要支援2の方8回)。そのため、用事の日を休み、好きな昼食メニュー日に利用するなど、要支援の方ならではの利用となっている。
- ・入浴料金を実費負担(300円)することとしたが、他事業所では入浴を廃止した事業所が増加し、その影響で当デイサービスに移行される方が増えた。また、新規利用者も増加傾向にある。
- ・サービス内容は、自立支援を意識していただくよう取り組み、外出行事なども要介護の方と別に行つた。また、要支援認定にも係らず要介護状態と判断される方の場合、担当ケアマネージャーに専門情報提供を行い、変更申請などを円滑にできるよう心がけた。

(2) 指定通所介護事業

- ・運動の強化・認知症予防の取り組みの充実を図るため、運動の実施時間を変更した。その結果、運動の時間追加、認知症予防の取り組みの個別対応ができ、内容充実につながった。
- ・重度認知症の方の受け入れを積極的に行った結果、職員が一对一で対応する必要はあるものの、個別支援を考えることで新たな支援方法を発見し、家族への情報提供が増えるなどの効果があった。その結果、家族、担当ケアマネージャーとの信頼関係が構築され、新規利用者の増加にもつながった。
- ・退院直後の利用者の受け入れを積極的に行い、専門性が高い医療的ケアに対応することで職員のスキルアップにつながった。
- ・延長サービスについては、ショートステイの利用等により減少傾向であったため、夕食弁当配達を開始した。また、服薬飲み忘れを防ぐため、薬のカレンダーの確認や声掛けも配達と同時に支援した。

(3) 生活介護

- ・利用者のほとんどに医療的処置が必要であるため看護師の役割が重要となっている。(在宅酸素使用、胃瘻、ナルコレプシーとてんかん発作、筋ジストロフィーと心臓発作等)。

(4) 通所型サービスA、C、訪問型サービスC

- ・通所型、訪問型サービスC利用で、ほとんどの方に運動機能の改善が認められ、6か月卒業後は、ほとんどの方が通所型サービスAへ移行されている。

2 業務を推進していく場合の課題

認知症状が進行している利用者の関係者から、薬の飲み忘れ等で体調がすぐれず、その管理をしてほしいなどの依頼があるが、週1回の利用では改善が難しい。また、そのような方の場合、体調を管理し生活を支援するためにも、各種の介護等サービスが必要であると思われるため、サービスの円滑な利用等ができるよう地域包括支援センターをはじめとする関係機関との連携が重要である。

3 今後の方針

最後まで自宅で過ごしたいという本人、家族の思いに寄り添うとともに、重度化・医療ニーズの高い方の受け入れを見据えた職員の質の向上、とりわけ看護師の役割を通所介護中心に据え緊急時・看取り体制を整えていく。このように専門性が求められる中において、専門職の確保が困難な状況である。そこで、要支援者の入浴サービスのあり方を見直し、基準該当生活介護の新規利用を据え置くなど、できるところから改善を図っていく。

通所型サービスは地域支援事業の中で、介護保険制度への移行と通所型サービスから卒業を見据えた居場所(集いの場所)作りを、包括支援センターと密に連携をとりながら検討していく。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態										
174	介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスA(みどり館)	継続	合志市受託事業										
(事業の内容)													
介護予防を目的に運動指導や栄養、口腔指導、認知症予防の脳トレ、レクリエーションを通して楽しみとなる趣味活動を実施。また季節ごとの外出に伴つた買い物や創作活動、調理活動を行った。通所型サービスCから移行の利用者が半数以上を占めており、通所型サービスCで指導した自宅での体操や脳トレを継続的に取り組まれている。また利用中に自主的に手芸や趣味活動を意欲的に取り組まれるなど活気が出てきている状況である。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>実人數</th><th>年間利用</th><th>開設日</th><th>1日平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所型A</td><td>水 10人 金 13人</td><td>1,014人</td><td>101日</td><td>10人</td></tr> </tbody> </table>		内容	実人數	年間利用	開設日	1日平均	通所型A	水 10人 金 13人	1,014人	101日	10人	対象者	65歳以上
内容	実人數	年間利用	開設日	1日平均									
通所型A	水 10人 金 13人	1,014人	101日	10人									
		利用定員	20人										
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態										
175	介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスC(みどり館)	継続	合志市受託事業										
(事業の内容)													
6ヶ月間集中的に身体機能の向上を目的に運動指導を行い、利用中に個別に訓練の指導、自宅での運動が継続できるようアドバイスを行った。また栄養指導や口腔機能向上のための指導、認知症予防の脳トレを実施することで利用者の心身機能向上を図ることができた。通所型サービスC卒業後は通所型サービスAへの移行が多かった。今後は地域住民が集まり自主的に活動できる環境を整える為、包括支援センターと共に支援を考えていく予定である。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>実人數</th><th>年間利用</th><th>開設日</th><th>1日平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所型C</td><td>6人</td><td>351人</td><td>49日</td><td>7.2人</td></tr> </tbody> </table>		内容	実人數	年間利用	開設日	1日平均	通所型C	6人	351人	49日	7.2人	利用定員	20人
内容	実人數	年間利用	開設日	1日平均									
通所型C	6人	351人	49日	7.2人									
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態										
176	介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービスC(個人宅訪問)	継続	合志市受託事業										
(事業の内容)													
作業療法士が通所サービス利用前と終了時の2回自宅を訪問し、自宅での生活状況や役割、社会参加の状況をたずね、自宅での動作確認を実施。訪問内容をふまえた上で、利用者の身体機能の維持・改善のための個別プログラムを立案し自宅で継続して実行できるようアドバイスを行った。通所型サービス終了時の自宅訪問では、初回自宅訪問時と比較し、身体機能の改善がみられた。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>実人數</th><th>年間利用</th><th>開設日</th><th>1日平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問型C</td><td>20人</td><td>27回</td><td>/</td><td>/</td></tr> </tbody> </table>		内容	実人數	年間利用	開設日	1日平均	訪問型C	20人	27回	/	/	対象者	65歳以上
内容	実人數	年間利用	開設日	1日平均									
訪問型C	20人	27回	/	/									
		利用定員	20人										

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
177	総合事業:第1号通所事業(ふれあい館)	継続	介護保険事業		
(事業内容)					
要支援1、2の方を対象に、介護予防・日常生活の自立を目的に支援を行った。介護予防の観点から、運動機能向上・口腔機能向上・認知症予防・低栄養の予防を目的に講話を行った。運動や口腔ケアは自宅でも取り組めるように元気積立帳を作り、介護予防への取り組みの強化を図っている。今年度は外出行事を、要介護の方と分け区別することで、自立支援をご自身でも意識していただくよう働きかけた。総合事業への移行に伴い利用者数減少を予想したが、入浴希望の利用者として新規の利用も増えている。					
・介護度別利用実人数(年度末3月実績) 1日平均 要支援1・2 11人					
要支援1	要支援2	年間開設日数	年間延べ人数		
5人	27人	237日	2618人		
178	指定通所介護事業(ふれあい館)	継続	介護保険事業		
(事業内容)					
要介護1～5の方を対象に、自立支援を基本とし、家族支援を視野に入れサービスを行った。運動の充実は定着し、機能維持だけでなく状態の改善ができた方も多く見られた。さらに個別支援で、下肢骨折・腰椎圧迫骨折しても入院されない方、ギブス固定中のままの方の受け入れも数例行った。季節行事、外出、また学童の児童、保育園児との交流、地域のボランティア等の受け入れも行っている。地域包括ケアシステム構築の中で、当通所介護の役割を、最後まで住み慣れた場所での支援とし、利用者・家族の気持ちに寄り添えるよう心がけ、重度の認知症の方の受け入れも積極的に行つた。利用頻度の少なかった延長サービスは中止し、夕方の支援として要望のあった夕食弁当の提供を開始した。					
・介護度別利用実人数(年度末3月実績)					
介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
27	29	8	5	5	71人
・介護給付(活動実績) 開設日数306日					
介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
2431	3386	795	436	90	7138人
(1日平均 要介護1～5 23.3人)					
・夕食弁当サービス266件					
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
179	基準該当生活介護サービス(ふれあい館)	継続	その他の事業		
(事業内容)					
入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、レクリエーションを通して、他者との交流の機会を提供した。自立した生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要なリハビリを個別に実施した。年齢が介護保険利用の方に近い方の受け入れを継続してきたが、介護への移行ではなく生活介護での利用継続となっている。					
(実績)					
実人数	年間利用	開設日	1日平均		
7人	536人	306日	1.7人		

職員数は平成31年1月1日現在

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
訪問支援課		6人	19人	25人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 訪問介護係

【指定訪問介護、予防訪問介護事業】訪問介護においては、利用者数は低迷していたが身体介護の見守り的援助の利用が増えたため、介護報酬の低下はそれほど見られなかつた。認知症状のある利用者に対しては、自立支援・重度化防止をケアの基軸としたかわりをすることで、少しでも病状の進行を防ぐことが出来たと感じている。今までできなかつたことができるようになった例もあり、より在宅生活継続に繋がつたのではと思う。総合事業利用に変動はなく、前年度同様、生活支援が多く身体介護は少なかつた。

【訪問型サービス八事業(市委託)】新たなサポーター登録は4人で、うち2人がエグゼグティブサポーター養成講座修了者であった。サポーター登録者が不足し、常勤での対応をすることも多く苦慮した。また、支援の内容が高度であり、サポーターでは対応が困難なケースも見られ今後検討の必要性を感じた。

【認知症高齢者家族やすらぎ支援事業(市委託)】今年度利用実績なし。

【有償介護支援サービス事業(独自事業)】介護保険制度上、介護ヘルパーによる支援は不可、また代替のサービスもなく当ヘルパーでなくてはならない利用者に対し26件の支援を実施した。

(2) 訪問看護係

【介護保険・予防訪問看護事業】24時間体制でサービスを提供した。体調不良時や急変時に看護師が16件対応、適切な判断により利用者や家族の安心感となり、在宅で過ごせるよう努めた。また、在宅酸素療法や胃瘻などの特別な管理をする利用者7名の人浴介助や体調管理など行った。看取りでは医療機関や関係機関と連携し、住み慣れた自宅で家族と最期まで寄り添い支援を行つた。

【医療保険訪問看護事業】24時間体制でサービスを提供した。乳幼児は2名、成人31名の方の利用があった。在宅では困難と思われる広範囲な壊死状態の創処置など、高度な医療的ケアを行つた。

今年度は4月より臨時職員1名雇用、新人教育を行いつながら事業を遂行した。地域の医療機関より病棟看護師の訪問看護実習(1日)を初めて受け入れたが、在宅での様子を知る事で、より効果的な退院支援に繋がればと考える。また、地域福祉課へ情報提供し他サービスへつながるよう連携に努めた。

2 業務を推進していく場合の課題

(1)訪問介護係 支援者が不足する現状で新たな支援の受け入れが大変困難な状況にある。障がいヘルパーステーションの登録ヘルパーの協力を得るなどヘルパー、サポーターの確保に努めていきたい。

(2)訪問看護係 茅ヶ崎市でも新規事業所が増加しており人材確保が非常に困難な状況にある。看護学生の訪問看護実習の受け入れに努め、将来の人材確保につながればと考える。また、新たな医療機関(連携先)や居宅事業所へ事業所の紹介を行うなどの広報活動に努めていく。

3 今後の方向性

(1)訪問介護係

在宅での生活維持の制度設計が行われている中、自立支援と重度化防止のサービス提供を見据え、自主研修会などを通じて各ヘルパーへの指導を行い、更なる質の向上に努めていく。また、介護サービスをはじめ、諸制度の福祉サービスとの連携を強化推進し、在宅生活の継続を支えていく。

(2)訪問看護係

次年度は育休明けで臨時職員が復職する。常勤2名、臨時2名の体制となり、今年度より利用者受け入れ状況は改善すると想われる。病気や障がいがあつても、住み慣れた地域で生活するためには訪問看護師の役割は大きい。子育て中の職員も働きやすい職場環境に努めることで事業継続、次世代育成に努めていく。

番号	事業の名称			新規・継続	事業形態																																	
180-184	訪問介護事業			継続	訪問介護事業																																	
(事業内容)				営業日	月曜日～土曜日																																	
指定訪問介護、予防訪問介護事業(日常生活支援総合事業)・訪問型サービスA事業、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業(市委託)・有償ホームヘルプサービス事業(独自事業)等を、生活に支障ある高齢者や家族に対し、住み慣れた地域(自宅)で安定した安全な生活が安心して送れるように、専門的な知識と技術を用いながら生活支援や身体介護サービス提供を行った。				営業時間	8:30～17:30 他、必要に応じ対応																																	
(実績)				休日	日曜日 12/29～1/3																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績数</th> <th>サービス別</th> <th>利用者数(人)</th> <th>訪問件数(件)</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">介護保険</td><td>介護</td><td>554</td><td>5252</td><td rowspan="2">対象者</td><td rowspan="2">介護やその予防が必要な高齢者</td></tr> <tr> <td>予防(総合)</td><td>581</td><td>3552</td></tr> <tr> <td rowspan="2">委託事業</td><td>訪問型サービスA</td><td>202</td><td>789</td><td rowspan="2">利用定員</td><td rowspan="2">120名程度</td></tr> <tr> <td>やすらぎ</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td rowspan="2">独自事業</td><td>有償ヘルパー</td><td>23</td><td>26</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1360</td><td>9619</td></tr> </tbody> </table>						実績数	サービス別	利用者数(人)	訪問件数(件)			介護保険	介護	554	5252	対象者	介護やその予防が必要な高齢者	予防(総合)	581	3552	委託事業	訪問型サービスA	202	789	利用定員	120名程度	やすらぎ	0	0	独自事業	有償ヘルパー	23	26			合計	1360	9619
実績数	サービス別	利用者数(人)	訪問件数(件)																																			
介護保険	介護	554	5252	対象者	介護やその予防が必要な高齢者																																	
	予防(総合)	581	3552																																			
委託事業	訪問型サービスA	202	789	利用定員	120名程度																																	
	やすらぎ	0	0																																			
独自事業	有償ヘルパー	23	26																																			
	合計	1360	9619																																			
番号	事業の名称			新規・継続	事業形態																																	
185-189	指定訪問看護事業			継続	訪問看護事業																																	
(事業内容)				営業日	月曜日～金曜日																																	
指定訪問看護事業(介護保険及び医療保険)・指定難病医療医療機関・指定小児慢性特定疾患医療機関・指定自立支援(精神通院医療)医療機関等により、医師の指示のもと、一人一人の状態に応じた訪問看護サービス提供を行った。本年度、在宅看取りは1件であったが、在宅酸素や留置等の特別な管理をする新規利用が多かった。				営業時間	8:30～17:15 他緊急時対応あり																																	
(実績)				休日	土、日曜日 12/29～1/3																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績数</th> <th>サービス別</th> <th>利用者数(人)</th> <th>訪問件数(件)</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">介護保険</td><td>介護</td><td>153</td><td>603</td><td rowspan="2">対象者</td><td rowspan="2">医師が必要と認め指示を受けた方</td></tr> <tr> <td>予防</td><td>14</td><td>71</td></tr> <tr> <td rowspan="2">医療保険</td><td>国民健康保険</td><td>64</td><td>801</td><td rowspan="2">利用定員</td><td rowspan="2">30名程度</td></tr> <tr> <td>社会保険</td><td>42</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>273</td><td>1475</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						実績数	サービス別	利用者数(人)	訪問件数(件)			介護保険	介護	153	603	対象者	医師が必要と認め指示を受けた方	予防	14	71	医療保険	国民健康保険	64	801	利用定員	30名程度	社会保険	42		合計		273	1475					
実績数	サービス別	利用者数(人)	訪問件数(件)																																			
介護保険	介護	153	603	対象者	医師が必要と認め指示を受けた方																																	
	予防	14	71																																			
医療保険	国民健康保険	64	801	利用定員	30名程度																																	
	社会保険	42																																				
合計		273	1475																																			

職員数は平成31年1月1日現在

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
居宅支援課		5人	0人	5人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 指定居宅介護支援事業(介護保険事業)

加齢や疾病による心身機能の低下により、不安定な生活を送る方々に、指定居宅サービス等の紹介を行ない、また、生活困窮の方に対し、安心サポート合志や地域包括支援センターと連携し出来るかぎり安全で安定した生活が送れるように、一人ひとりの思いに寄り添いながら支援を行なった。

総合においては、インフォーマルサービス等の情報収集と導入に努め、ご利用者の現有能力機能を最大限に生かせるようにケアプランに取り込み、他機関多職種との連携に努めたことで、安定した生活環境の確保ができ、要介護状態から要支援状態へ軽快された方も増えた。また、介護支援専門員全国大会など外部研修等への積極的な参加を行い、他居宅介護支援事業所と連携し、研修の企画を行い、知識と技術の向上に努め、ご利用者の生活の質の向上に努めることができた。

(2) 福祉支援センター事業

当事業所は当会独自事業である福祉支援センター相談事業(介護相談・福祉用具貸出事業など)も兼務しており、合志市的一般市民の方々からの相談等に迅速に対応し、介護保険事業所に留まることなく福祉相談の場としても機能しながら次の支援の場へスムーズに繋ぐことができた。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1) 福祉業界における、支援者不足により、各ご利用者の意向に対応できない状況が多くみられるようになっている。施設環境は整うが人材不足により閉所、休業、合併を余儀なくされる事業所もあり、受け入れ先を探すこと苦慮する場合もある。
- (2) 合志市管内は新興住宅地が多く、その住宅地の高齢者人口が急増傾向にある。今後、必要とされるインフォーマルサービスに対し、地域の若い力が必要となってくるため、これまで以上に子育て世代との連携が重要となる。
- (3) 地域福祉に力を入れている社協が運営するケアプランセンターであるため、住民の方からの直接の依頼や包括支援センターや民生委員からの依頼を受けることが多い。地域の方が安心した生活環境を確保するために地域の方々との連携を強化し続ける必要がある。
- (4) 社会福祉協議会は単なる経営事業としてではなく、地域福祉の視点に立った事業所の運営が求められている。災害時の支援方法についても更に検討して行く必要がある。

3 今後の方向性

- (1) インフォーマルサービスを含む、更なる社会資源の活用と市民への周知を図り、社協のケアプランセンター(地域福祉を目的とした介護事業)の特徴を發揮できるよう自己研さんに努める。
- (2) 利用者の意欲、強みを十分活用し、自立支援に向けたケアプランの内容充実を図る。
- (3) 行政及び指定居宅サービス事業所、各種団体(民児協等)との連携を強化し、相談に来所できない要援護者への関わりを強化する。特に、社内の相談事業所との連携、協働した情報収集に努め、潜在的なニーズの把握に努める。
- (4) 困難と思われる事例に対し、安心サポート合志や地域包括支援センターと連携し、積極的な対応を図る。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
190・191	指定居宅介護支援事業 介護予防、介護予防ケアマネジメント事業 (事業の内容) 在宅で受けられる指定居宅サービス等の紹介やインフォーマルサービス等の調整、サービス利用に係る費用の計算・請求等をご利用者に代わりサービス提供を行った。 (実績) ・CM換算数 5人 ・介護利用者数 1,731人 ・予防利用者数 202人 ・月平均数 161人 ・月担当平均数 介護 28.9人／CM 予防(1/2換算) 1.8人／CM 計 30.5人／CM	継続	介護保険事業
		営業日	月曜日から金曜日
		営業時間	8:30～17:30
		休日	土・日・祝日、 12/29～1/3
		対象者	要介護・要支援認定者
		月担当上限数	39人／CM
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
194	福祉支援センター事業	継続	独自事業
相談実績			
	来館及び訪問	電話相談	計
	39件	88件	127件
			営業日
			月曜日から金曜日
			営業時間
			8:30～17:30
			休日
			土・日・祝日、12/29～1/3
			対象者
			合志市民
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
194	福祉支援センター事業	継続	独自事業
福祉用具貸出事業			
	項目	用具数	貸出期間
	車いす(介助用)	72件	原則2週間
	車いす(自走用)	30件	
	トイレ用具(ポータブルトイレ等)	32件	
	入浴用具(浴槽件、シャワー椅子等)	13件	
	歩行器	4件	
	補助具(杖等)	4件	
	ほか(スローフ等)	1件	
	合計	156件	貸出件数
			156件
			その他
			他法優先
※介護保険等のサービスに該当する場合等は原則不可。但し、現品が届くまでの間や試用の場合には貸出する。			

職員数は平成31年3月31日現在

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
障がい相談支援課		14人	32人	46人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 指定児童発達支援事業(定員:10名)

各関係機関との連携した個別支援計画のもと、個々の利用児に即した療育や地域ボランティアの積極的な導入、活動プログラムの工夫等に努めた。また、作業療法士、言語聴覚士、保育士、看護師等の専門性を生かし、身辺自立、身体機能、コミュニケーション力等々の向上につながった。

(2) 指定居宅介護事業

職員配置を整え、利用者への在宅での支援を行うことができた。訪問介護員の不足する早朝、夜間の支援は他部署職員の登録者でカバーし、円滑に行うことができた。専門性を高めるため、定期的なヘルパー研修や資格取得への取り組みも行うことができた。訪問介護員不足を補うため、介護職員初任者研修事業を開催し、1名の訪問介護員としての就業、また、2名の登録訪問介護員の就業につながった。

(3) 特定相談障がい者、児相談・指定一般相談事業

総合相談窓口となる生活支援課との連携を図るために、相談員をヴィーブルへ交代で派遣しワンストップ支援の環境が整備できた。日常業務では、週1回のミーティングの実施、学校、保育所等の訪問に努めた。また、園域で行われているスキルアップ研修へ積極的に参加することができた。本年度は、相談支援専門員の退職があつたものの社内登用制度により迅速に補充ができた。

(4) 地域活動支援センター事業

利用者の余暇活動だけでなく、地域の高齢者の語らいの場として利用者とともに活動する場面を設定し、居場所つくりができた。活動に際しては、利用者からの提案を取り入れるなど、利用者の特徴に合わせた活動に努めた。また、相談員と連携することで地活を利用しながら就労につなぐことができた。また、おもちゃ図書館と合同企画として、ふれあい館にて障がいをもつ子どもの保護者との交流の場を設け、地活利用者の活動範囲も拡大できた。

(5) その他:れんがカフェ・地域貢献事業

れんがカフェ&ギャラリーとして月1回、イベントと作品展示販売、地域の季節行事への参加、ボランティアセンターと共同して企画、またこども支援センターおもちゃ図書館と合同企画で障がいをもつ子どもの親の交流等を行った。クリスマスイルネーションによる話題づくりや防犯・地域の懸念の空間つくりを行うことができた。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1) 「障がい者支援センター」内部における各事業との細部にわたる連携強化
- (2) 利用者増加及び事業量の増大に伴う専門職(相談支援専門員・保育士・看護師等)の確保
- (3) 職員の専門職としてのスキルアップ
- (4) 多様化・緻密化するニーズを伴う困難事例への対応

3 今後の方向性

- (1) 地域の中に存在する障がい者支援センターとしての役割を果たすべく、「れんがの家」の周知と相談機関としての啓発を行っていく。
- (2) 全職員が専門職としての自己研さんを積み、かつ、サービス管理責任者・サービス提供責任者及び相談員のスキルアップでワンストップ支援の環境を整備し、各相談機関との連携を強化していく。
- (3) 災害時の障がい者(児)の安全と安心を確保するため、福祉避難所の整備に協力していく。
- (4) 相談事業の機能強化を行う為にも、急な退職、休職に備え、常に必要な人材の育成に努め、経営の安定化を継続できるように環境整備を図る。
- (5) 地域活動支援センターにおいて、地域の交流の場、情報発信の場として「れんがカフェ&ギャラリー」を月1回程度開催し、地域交流と障がいの理解など情報発信を主とした活動を行っていく。また、利用者が主体的に参加できるような活動内容の充実を図る。

番号	事業の名称	継続	事業形態
195~200	合志市地域活動支援センター	継続	合志市受託事業
(事業内容)		営業日	火・水・金・土
		営業時間	9:00~16:00
(年間利用者数)		対象者	障がい者 菊池圏域住民
・登録者数:63人　・述べ利用者数:1,378人			
・地域別:合志市57人、菊池市3人、菊陽町1人、大津町0人、熊本市2人			
(活動実績)			
・創作活動:118件、生産活動:205件、相談援助:33件、外出・学習支援:25件、手話教室:47回(308人)、陶芸教室:47回(328人)			
番号	事業の名称	継続	事業形態
202	合志市相談支援事業1(「れんがの家」のみ)	継続	合志市受託事業
(事業内容)		営業日	月~土
		営業時間	8:30~17:30
		休日 日・祝日	12/29~1/3なし (日祝、営業時間外等 は24時間電話での対 応)
		対象者	合志市住民他
番号	事業の名称	継続	事業形態
202	合志市相談支援事業2	継続	合志市受託事業
(年間相談支援内容)			
① 福祉サービス調整 3,038件 ② 障がい・病気の理解 23件 ③ 健康実験 110件 ④ 不安・情緒安定 267件 ⑤ 保育・教育 78件 ⑥ 家族・人間関係 17件 ⑦ 家計・経済 18件 ⑧ 生活技術 47件 ⑨ 就労 65件 ⑩ 社会参加余暇活動 5件 ⑪ 権利擁護 14件 ⑫ その他 57件	営業日	月~土	
		営業時間	8:30~17:30
		休日 日・祝日	12/29~1/3なし (日祝、営業時間外等 は24時間電話での対 応)
		対象者	合志市住民他

※1件の相談において複数の内容があり、支援方法と支援内容の件数に誤差が生じる

番号	事業の名称	継続	事業形態					
204	指定特定相談支援事業 (事業内容) 障がいの方が自立した生活に向けて適切にニーズに合った福祉サービスを利用できるよう、相談に応じながら、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行った。	継続	障がい者総合支援法					
		営業日	月～金					
		営業時間	8:30～17:15					
		休日	日、祝日 12/29～1/3					
		対象者	障がい者					
H30年度年間実績								
計画相談契約者数	195件							
サービス利用計画数	187件							
モニタリング報告数	350件							
番号	事業の名称	継続	事業形態					
205	指定障がい児相談支援事業 (事業内容) 障がいのある児童が適切にニーズに合った福祉サービスの利用ができるよう保護者の相談に応じながら、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行った。	継続	障がい者総合支援法					
		営業日	月～金					
		営業時間	8:30～17:15					
		休日	日、祝日 12/29～1/3					
		対象者	障がい児					
H30年度年間実績								
計画相談契約者数	249件							
サービス利用計画数	282件							
モニタリング報告数	332件							
番号	事業の名称	継続	事業形態					
207	居宅介護(ホームヘルパー派遣)事業 (事業の内容、実績) 障がいを持った方が地域の中で安心して安全に自分らしい生活を継続していく様、ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の身体介護、調理、洗濯、掃除等の家事支援、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行った。より良い支援が提供できる様、相談員との連携を図った。障がいの行動にく対応している当事業所としては、児童や知的・発達障がい者への専門的技術が求められるため、月1回のヘルパー研修を実施し、知識や技術の向上に努めた。介護福祉士資格を新たに2名取得した。自宅における入浴環境は、支援の困難さがあり、今後も課題である。 (活動実績) 障がい区分別利用者数(年間実績)	継続	障がい者総合支援法					
		営業日	月曜日～土曜日					
		営業時間	8:30～17:30 (7:00～21:00対応)					
		休日	日曜日 12/29～1/3					
		対象者	合志市在住の障がい者(児)					
区分	1	2	3	4	5	6	児	合計
人数	2	18	16	4	4	9	15	68人
サービス提供時間								
延べ利用者数				総利用時間				
	677人			9,220時間				

番号	事業の名称	継続	事業形態										
208	重度訪問介護事業	継続	障がい者総合支援法										
(事業の内容、実績)													
	重度の肢体不自由または重度の知的障害もしくは精神障害があり常に介護を必要とする方に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの身体介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行う。外出困難における移動中の介護を行った。対象利用者の生活状況から早朝の支援や深夜支援などのニーズが高く、複数事業所利用の方がほとんどで、他事業所との連携が必要なケースが多く、ヘルパーが不足する時間帯の調整を行った。在宅重度障害者で一人暮らしの利用者にとって、24時間の支援提供は必須であり、24時間対応が可能な体制を整備継続していくことが必要である。H30年度より、入院中も重度訪問介護を利用出来る様になり、ご利用者の希望で日赤病院入院中に対応した。	営業日	月曜日から土曜日										
(年間活動実績)区分別利用者数		営業時間	8:30~17:30 (7:00~21:00対応)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>1~4</th><th>5</th><th>6</th><th>合計</th></tr> <tr> <th>人數</th><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3人</td></tr> </thead> </table>	区分	1~4	5	6	合計	人數	0	1	2	3人	休日	日曜日 12/29~1/3
区分	1~4	5	6	合計									
人數	0	1	2	3人									
サービス提供時間:1,485時間		対象者	合志市在住の障がい者(児)										
番号	事業の名称	継続	事業形態										
209	同行援護事業	継続	障がい者総合支援法										
(事業の内容、実績)													
	移動に著しい困難を有する視覚障がいのある方が外出する際に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の介護、排せつ、食事等の介護のほか、外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行なった。移動に著しい困難を有する視覚障がいのある方に対する専門的な知識・技術が必要であるため、平成30年度の法改正により支援者には同行援護従事者資格要件が設けられたため、有資格者6名で対応した。通院や、定期的な散歩、通夜参列等の支援も行った。	営業日	月曜日から土曜日										
(年間活動実績)		営業時間	8:30~17:30 (7:00~21:00対応)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録者数</th><th>延べ利用者数</th><th>総利用時間</th></tr> <tr> <th>人數</th><td>33人</td><td>250.5時間</td></tr> </thead> </table>	登録者数	延べ利用者数	総利用時間	人數	33人	250.5時間	休日	日曜日 12/29~1/3				
登録者数	延べ利用者数	総利用時間											
人數	33人	250.5時間											
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態										
210	移動支援事業(地域生活支援事業)	継続	地域生活支援事業										
(事業の内容、実績)	障がいをお持ちの方の社会参加や、余暇活動の充実と安全に安心して外出ができるように外出時のサポート(ガイド)を行った。主な行き先としては合志市近隣のショッピングセンターや映画館、県内外の観光行楽地や同窓会参加等、内容に合わせ支援者も精神収集を行い支援した。また、曜日・時間帯については8時間程度の長時間支援、休日・祝日の利用希望が多く登録ヘルパーでの稼働が困難ではあったが、常勤職員の協力のもと支援者を確保でき幅広いニーズに対応できた。障がいがあっても、安全に外出しなじみのヘルパーと、安心して余暇活動を楽しみ社会参加ができる様に支援した。	営業日	月曜日から土曜日										
(年間活動実績)		営業時間	8:30~17:30 (7:00~21:00対応)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録者数</th><th>延べ利用者数</th><th>総利用時間数</th></tr> <tr> <th>人數</th><td>49人</td><td>423時間</td></tr> </thead> </table>	登録者数	延べ利用者数	総利用時間数	人數	49人	423時間	休日	休日の希望へ対応				
登録者数	延べ利用者数	総利用時間数											
人數	49人	423時間											
		対象者	合志市在住の障がい者(児)										

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																
-	有償ヘルバーサービス事業 (事業の内容、実績) 地域住民の福祉サービスの充実のため、介護保険や障害者総合支援法、その他福祉サービスが適用されない方のために、有償ヘルバーサービス事業を行った。定期で同行援護利用中のご利用者がショートステイを利用された際に、慣れたヘルパーとの話し相手、散歩を希望され有償ヘルバーサービスで対応した。また、入院中の高齢の利用者から、携帯電話会社への付添の依頼もあり対応した。	継続	独自事業																
		営業日	月曜日から土曜日																
		営業時間	8:30~17:30 (7:00~ 21:00対応)																
		休日	対応可能																
	(年間活動実績) 支援回数:4回、延べ支援時間:7.5時間	対象者	合志市在住の障がい者(児)																
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																
-	介護職員初任者研修事業1 (事業内容) 事業は次の2つを目的として実施した。 ① 本会における訪問介護員の人材不足に伴い、本会の理念を理解し、地域に根ざした質の高い福祉サービスを提供する介護職員を養成する。 ② 地域住民が高齢、障がい福祉及び本会が行う地域福祉事業などの理解を深め、住み慣れた地域で介護の仕事や家族の介護を行うための知識、技術を身に着ける。	継続	独自事業																
		実施日	9月3日~ 11月30日																
		講習時間	135時間																
		対象者	高齢者・障がい者福祉に興味があり介護職員として従事希望者																
		定員	20名																
		受講料	合志市内45,000円 合志市外50,000円																
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態																
-	介護職員初任者研修事業2	継続	独自事業																
	<table border="1"><thead><tr><th>資格</th><th>延べ人数</th><th>資格</th><th>延べ人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>社会福祉士</td><td>5</td><td>看護師</td><td>4</td></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>5</td><td>理学療法士</td><td>2</td></tr><tr><td>相談支援専門員</td><td>2</td><td>介護支援専門員</td><td>5</td></tr></tbody></table>	資格	延べ人数	資格	延べ人数	社会福祉士	5	看護師	4	介護福祉士	5	理学療法士	2	相談支援専門員	2	介護支援専門員	5		
資格	延べ人数	資格	延べ人数																
社会福祉士	5	看護師	4																
介護福祉士	5	理学療法士	2																
相談支援専門員	2	介護支援専門員	5																
	※実質31名で担当 (実績)受講者数:12名(内1名が臨時職員として就業)																		

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
201	広報(れんがの家だより)	継続	独自事業		
(事業の内容、実績)		発行頻度	月1回		
ほっとラインにおいて1ページの「れんが便り」を掲載し、障がい者支援センターの活動内容、周知・啓発を行った。若い世代の家族は、紙面離れたどもあらためフェイスブックを利用した活動内容の紹介なども実施した。					
□「れんがの家だより」…児童発達支援事業・放課後等デイサービス・生活介護・日中一時支援事業の広報誌 ・内容:児童通所事業の活動内容・お知らせ等 ・配布対象:児童発達支援事業、放課後等デイサービス、生活介護、日中一時支援事業ご利用者家族					
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
211	児童発達支援事業1	継続	児童福祉法		
(事業内容)		営業日	月～土		
発達に心配のある児童や障がいを持った児童ができる限り身近な場所で支援を受けられるよう行った。個別支援計画に基づき、ふだんの暮らしの中で、様々な領域の遊びや基本的な生活習慣の指導を取り入れ、児童の発育を育む・丁寧な子育てを実施した。月・水・金:言葉遊び、火・木:OTとの運動遊び、季節毎の制作、外出行事(1～2ヶ月に1回程度)、集団・地域行事への参加(土曜日及び長期休み)を取り組み内容とした。スペーシアれんがと合同行事をすることで、異年齢交流も深めることもできた。また、熊本保健科学大学の協力のもと、言語聴覚士学科准教授による指導や学生のボランティア協力も得ていることで専門性の発育支援が提供できた。	営業時間	月～金 8:30～17:30 土:8:30～13:00			
		休日	日、祝日 12/29～1/3		
		対象者	未就学の障がい児		
		利用定員	10名		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態		
211	児童発達支援事業2	継続	児童福祉法		
(年間実績者数)					
延べ利用者数	開所日数	平均利用者数(日)			
1,727人	292日	5.9人			
(登録者数)					
障がい種別	身体	知的	発達	無診断	計
	1	6	10	16	33人
年齢別	未満児	年少	年中	年長	計
	2	5	15	11	33人
・新規契約数:9人					

番号	事業の名称				新規・継続	事業形態				
211	児童発達支援事業3				継続	児童福祉法				
(見学・会議等連携)										
保護者	12件	保育所から	3件							
保育所へ	0件	事業所内相談	0件							
関係機関連携	3件	個別支援会議	各児年に2回実施							
保護者参加型活動	熊本保健科学大学体験(6/27・11/16) クリスマス音楽交流会(12/3)									
(外部講師)										
・熊本保健科学大学(准教授)言語聴覚士言語訓練(1ヶ月に2~3回程度) (地域住民のボランティア協力)										
・BIBこうしお話会、マジックショー(マジッククラブ)、芋あん団子汁大会、そうめん流し、クリスマス会、もちつき、どんどや										



れんが・高齢者デイサービス交流ボッチャ大会での様子

職員数は平成31年1月1日現在

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
障がい支援課		15人	10人	25人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1) 放課後等デイサービス事業(定員:重心児5名・重心児外:10名)

- 事業開始から5年目に入り、合志市内においても多数(22事業所)の放課後等デイサービス事業所が増加したなか、安定した利用者数を確保した。報酬改定に伴う職員配置で専門職加配(作業療法士)や看護体制加配を行い、障害児や医療的ケア児の受け入れ体制を整えた。
- 個別支援においては、一人ひとりのニーズや課題に向き合い利用児とともに作成した個別支援計画書(わくわくシート)を活用し集団療育のなかでの個別支援に取り組んだ。職員の勤務時間を利用児の受け入れ時間帯に合わせ前後のミーティングを充実することにより支援内容の確認や連携に努め、療育の質の向上に努めた。
- 多数のボランティアや地域行事、児童館や社協行事に積極的に参加し、子どもたち一人一人が生き生きと様々な体験をし、その存在が輝けるものとなるような交流行事に取り組んだ。
- 重心児の支援において、移乗や介助の負担軽減のため、走行式リフトの導入を行った。また、リフトの導入により利用児の家庭においても福祉機器等を活用した介護をレクチャーする機会とした。
- れんが敷地内をアスファルト化したことでの車いす利用児の移動の負担軽減や外遊びを積極的に行うことができ、活動範囲が広がった。
- 今年度より開始となった情報公表システム制度や事情所評価公表制度に取り組むことにより、支援や業務内容の見直しを行うことができた。

(2) 生活介護事業(定員:7名)

- 課題を持つ利用者への支援については、家族の困りごとを受け止めつつ担当者会議等や受診同行なども行い対応した。「働くこと」「楽しむこと」を活動の中に取り入れ生産活動、年齢に応じたレクリエーション活動を計画的に実施した。地域活動支援センターと活動し、交流しながら連携した活動ができた。昨年に続き、赤い羽根共同募金事業とのコラボパッチの制作を積極的に実施し好評であった。

(3) 日中一時支援事業

- 放課後等デイサービスとのすみ分けを行いレスパイトの受入を行った。保護者のニーズに合わせ、受入れの対応をすることができた。また、18歳以上の利用ニーズも増加している。

2 業務を推進していく場合の課題

(1) 放課後等デイサービス事業(定員:重心児5名・重心児外:10名)

- 重心児と重心児外の利用児が安全に過ごすスペースの確保が困難でハード面の課題あり。また、土曜日の日中一時支援を利用している18歳以上の利用者と年齢の違いによる活動や過ごすスペースのすみ分けに課題あり。
- 利用児の区分に置いて認定調査の結果が実際の支援と差異があり、支援者が不足する状況。

(2) 生活介護事業(定員:7名)

- それぞれの課題や特性のある利用者に対し、対応できる環境(クールダウンできる場所、落ち着いて作業する場所)等の不足。

(3) 日中一時支援事業

- 就学児の場合、レスパイト目的や下校が遅く利用時間が確保できないときは、日中一時の利用を促す。

3 今後の方向性

(1) 平成30年度報酬改正で基本単価が2区分に分けられた。専門職員配置を行っていることから、より障がい特性のある利用児の支援を行う。また職員のスキルアップを目的に研修や勉強会の機会を計画的に実施する。

(2) 個々の利用者・児が、持てる力を發揮し、地域の生活者として安心、安全に暮らせるよう地域やボランティアとの交流を継続し、地域づくりも踏まえながら支援していく。社協事業との交流を進め相互理解を進める。

番号	事業の名称	新規	事業形態
213	日中一時支援事業	継続	合志市委託事業
(事業内容)			
合志市在住の障がいをもつ小・中・高校生・及び卒業後継続利用者・生活介護利用者の日中一時預かりを行った。主にレスパイト目的の利用のため、者の利用ニーズが増えている。		営業日	月曜日～土曜日
(年間利用者数)		営業時間	8:30～17:30
	平成30年度		
延べ利用者数	480人	休日	日、祝日、年末年始、長期休日の土曜
開所日数	293日		
平均利用者数	1,63人	対象者	障害児・者
(利用者・利用児数)			
	区分 行動援護対象者 その他 合計		
平成30年度	5人 8人 13人	利用定員	平日5人 休日8人
番号	事業の名称	新規	事業形態
215	生活介護	継続	障がい者 総合支援法
(事業内容)		営業日	月曜日～金曜日
スペーシアれんがにおいて、日常生活に必要な援助を要する障がいをお持ちの方に対し、入浴、排せつ及び食事等の介護、日常生活上の支援、創作活動、生活活動その他身体機能・生活能力向上のための機会を提供した。生活活動においては「ぬ染せつけん」や竹マジック等を作り、クラッシャー/合志等で委託販売。また、かわいい服作りや模倣手芸と共同作成バッチを作成、點字に使われたことで、慕念の声でめがけ役立つことができた。		営業時間	8:30～17:30
(年間実績者数)		休日	土、日、祝日 12/29～1/3
	平成30年度		
登録者数	10人	対象者	障がい者
延べ利用者数	1314人		
開所日数	243日		
平均利用者数(日)	5.04人	利用定員	7人
(障害区分別利用者数)		新規・継続	事業形態
	区分 3 4 5 6 合計		
平成29年度	2人 2人 6人 1人 11人		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
212	放課後等デイサービス事業	継続	児童福祉法
(事業内容)		営業日	月曜日～土曜日
スペーシアれんがにおいて、障がいのある学齢期の子どもたちを、授業の終了後又は休業日に預かり、生活能力の向上のために必要な訓練、地域社会との交流促進、その他様々な社会体験を通して、利用児の健全育成を図ることを目的に実施した。また、就労されている保護者への支援としても、午前7:30から午後7時までの延長預かりを実施した。		営業時間	8:30～17:30
(年間実績者数・放課後等デイサービス事業)		休日	日、祝日 12/29～1/3
	平成30年度		
延べ利用者数	3364人	対象者	障がい児
開所日数	293日		
平均利用者数(日)	11.4人	利用定員	重心児外:10名

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
212	放課後等デイサービス(重度心身障害児)	継続	児童福祉法
(事業内容)	スペーシアれんがにおいて、重度心身障がいのある学齢期の子どもたちを、授業の終了後又は休業日に預かり、生活能力の向上のために必要な訓練、地域社会との交流促進、その他様々な社会体験を通じ子どもたちの健全育成を図ることを目的に実施した。医療的ケアを必要とする児童に対して看護師の人員配置を整え、より細やかなケアの提供を実施した。また、就労されている保護者への支援としても、午前7:30から午後7時までの預かりを行った。 走行式リフトの導入を行い、重心児の移動の際の支援者の負担軽減を図る。また福祉機器を使用した介護のレクチャーも実施した。	営業日	月曜日～土曜日
		営業時間	8:30～17:30
		休日	日、祝日 12/29～1/3
		対象者	重度心身障がい児
		利用定員	5人



れんがの中庭で凧あげ～(放課後等デイ活動の様子)

職員数は平成31年1月1日現在

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
このみ坂保育園		22人	14人	36人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

(1)施設の運営・経営管理について

児童福祉法及び関係法令を遵守し、社内管理規定や運営方針、経理管理や職員体制(規定の職員配置)等、熊本県や市の指導監査も問題なく、安定した運営を図ることができた。

(2)保育内容について

- ①保育指針に示された基本原理や国のガイドラインを踏まえて、本会及び園の基本理念を基盤とした保育方針のもと、保育課程を編成し、年間の指導計画や毎月の指導計画、毎週の週案を立案、日々の保育についての、評価・反省・子どもの個人記録は、担任だけでなく全職員が子どもの育ちの状況を理解し、一人ひとりの気持ちに寄り添う保育を行った。
- ②異年齢編成の保育では、年上、年下の関係から子どもに多様な体験が得られた。生活する場面や遊びが充実した様子を、個人エピソードやクラスのオープン保育などを通して具体的に子どもの育ちが分かるよう保護者へ情報やその場面の機会を提供した。
- ③障がいの有無にかかわらず、様々な背景を持っている子どもが集団生活を楽しく過ごせるような工夫と配慮をし、全職員が見守りに努め、安心して日々過ごすことができるよう心掛けた。また、関係機関には相談やケース会議を開催して連携を行った。
- ④「つどいの広場」は、家庭で子育て中の方の居場所としての役割を果たした。保護者同士のつながりからピアカウンセリングが広がり、子育ての負担感の軽減にもなった。
- ⑤支援が必要な家庭については、20時までの延長保育、休日保育等で柔軟な対応に努めた。
- ⑥健康管理(病気)、事故対応(ケガ・病院受診)では、保育看護を担当する看護師を中心に対応を行った。園での事故については、すべて加入している保険で対応した。
- ⑦給食では、栄養士、調理師が中心となり、在園児並びに保護者、また、地域の子育て家庭の親子を対象とした乳幼児食の提供を行う給食体験・離乳食体験事業を定期的に行つた。特に離乳食は、0歳児担当や給食委員会を中心に試食等を繰り返しながら取り組みを行つた。また、農園で収穫した野菜を食材として使うことで子どもの食育活動にも効果があつた。
- ⑧デイサービスや地域の行事に参加し、利用者やボランティアの方々との交流を通して、異世代・異文化・地域交流活動から多様な関係を構築した。また、年間活動として農園や絵本の読み聞かせを通しての交流はより深く異世代とのつながりを強めた。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1)キャリアアップ制度を利用して待遇改善を図り、専門リーダーの育成を行うとともに、その役割を業務の中で遂行する。
- (2)保育士の人材確保と女性が働きやすい職場環境を整えるために職員内での検討委員会を設置する。
- (3)専門業者や専属担当を配置して業務の効率化をはかる。(清掃・用務)
- (4)施設や遊具・備品等の見直し計画的に改修、購入をする。

3 今後の方向性

乳児保育・幼児保育・障がい児保育・保護者支援の充実を図る。

- (1)環境の変化を踏まえ、子どもの健康管理や安全対策に取り組む。
- (2)乳児(未満児保育)、異年齢保育の充実のため積極的な研修や研究会に参加をする。
- (3)家庭及び地域と連携した包括的支援で虐待予防に取り組む。
- (4)他施設の障がい児との交流事業を受け入れる。
- (5)職員の資質向上、専門性の追求を図る。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
75	通常保育事業 (異年齢保育・障がい児保育・体力・食育推進)	継続	児童福祉法
	(1) 保育理念である「人を思い、人を育て、ヒューマニズムを育む保育園」を基本に、「優しさや思いやり」を育てることを大切にする保育に取り組んだ。社協の保育園としての特色を生かし、異世代交流、地域交流や体験活動などを日常に多く取り入れた。 入所児童数(定員90名) 園児総数(97~102名)	事業費 実施日時	112,057千円 H30年4月1日~ H31年3月31日
	① 異年齢保育では3、4、5歳児の年齢差がある子どもが、生活や遊びの中で人と関わりながら育ち合う学びがあった。 ② インクルーシブ保育を心掛け、支援や配慮が必要とされる子どもには保護者や関係機関との連携を図りながら対応した。 ③ 体力・食育推進は、保育者だけでなく、外部講師や地域のボランティアと共に活動した。	実施場所 対象者 人 数	このみ坂保育園 0歳児~5歳児 園児総数102名
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
76	その他の事業 (延長保育・休日保育・一時保育)	継続	児童福祉法
	(1) 延長保育事業 (月曜日~土曜日 18:01~20:00) 多様な就労形態に対応するため、通常保育を延長して保育を行った。(年間延べ利用総数2,635名)	事業費 実施日時	延長831千円 休日640千円 H30年4月1日~ H31年3月31日
	(2) 休日保育 (日曜日及び祝日 年間29日) 市内認可保育園に通う児童を対象に、保護者が日祝日勤務により保育に欠ける園児を対象に実施、2名の保育士を配置し対応した。 実施開所日29日 延べ利用者45名(キャンセル19名) (他施設園児2名利用)	実施場所 対象者 人 数	このみ坂保育園 このみ坂保育園児 及び合志市内対象児 延長利用児童84名 利用者総数2,705名
	(3) 一時保育(自主事業) 子育て支援である、児童の健全育成、保護者支援等福祉の増進を図ることを目的にした自主事業で行った。 (実施日数24日 延べ利用者25名)		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
77	地域子育て拠点事業(ひろば型)	継続	合志市受託事業
	(つどいの広場:わかば) 地域の社会資源としての役割でもある子育て家庭への支援が目的である。家庭にこもりがちな密室の子育てを防ぎ、親のストレスを軽減する役割を担う。未就園児の親子が安心して、育児が楽しいものとなるような子育てできる居場所を提供した。(親子交流、ピアカウンセリング、情報の提供、子どもの発達相談、季節のイベント、園児との交流) 開催月~金曜日 10:00~15:00 利用料なし (参加状況) ・開催日245日 (行事企画回数107回 参加者1,514名) ・新規来園者159組 ・利用者 乳幼児1,507名 保護者1,283名 他33名 総数2,823名	事業費 実施日時 実施場所 対象者 人 数	4,250千円 H30年4月1日~ H31年3月31日 このみ坂保育園内 専用保育室 家庭内保育を行っている親子 参加総数2,823名

職員数は平成31年1月1日現在

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
安心サポート合志		2人	1人	3人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

- (1) 合志市民を対象に経済的困窮のみならず心身の問題、家庭の問題、就労の問題など複合的な課題に対しての相談対応及び支援を行った。
訪問(アウトリーチ)による対応を含め活動し、自立支援計画(支援プラン)を作成、法に基づく事業(任意事業)やインフォーマルサービス等を活用し対応した。また、第二のセーフティネットとしての機能を發揮し、生活保護へ至る前の段階での自立を支援した(具体的には家計収支改善指導、就労支援、障害年金受給手続き支援等)。しかし、確実に保護が必要と判断される方については福祉事務所へ繋いだ。
- (2) 合志市社会福祉協議会各部署及び合志市役所、社会福祉法人、一般企業等との連携を図り、緊急時の食糧支援(備蓄米を設置、副菜については購入し支給、及び市交通防災課の非常食を支給)、レスキュー事業による現物給付(食材、ライフラインの復活等)、多重債務・税滞納の方への法律相談を含む対応、ハローワークとの連携により就労支援、居所(アパート等)の確保支援、日用品や被服の寄贈、長期間引きこもりの方への声掛け支援(継続中)、介護サービス・障害サービス利用手続き、独居高齢者や障害者への定期的な見守り訪問、福祉金庫活用による緊急貸付対応等の支援を行った。
- (3) 庁内連携として、市消費生活センターとの情報共有会議を実施、以後、双方からの繋ぎにて対応ケースが増えた。
- (4) 就労支援として、地元企業へ相談者同行し就労開始したケース有り(複数)。
- (5) 当初からの課題である困窮者への周知活動の一環として、社協及び市広報誌への掲載、市発行冊子への広告掲載、量販店へのリーフレット設置を継続中。
- (6) 地区別の相談件数割合については、須屋38.9%、幾久富12.2%、合志市外11.1%、采7.8%、その他であった。

2 業務を推進していく場合の課題

- (1) 相談(来庁、電話等)可能な方以外で、支援が必要にも関わらず繋がっていない方へのアプローチ方法の検討。
- (2) 困窮状態初期の方(税滞納初期段階の方など)への早い段階でのアプローチ、及び高額な税滞納者への家計改善と分納への助言及び継続支援。
- (3) 困窮者を積極的に受け入れる一般企業と連携し、出口サービス(就労、居場所作り等)を増やす必要がある。

3 今後の方向性

- (1) 周知活動の継続、具体的には、市・社協広報誌等への掲載、量販店やコンビニでのリーフレット設置や掲示、民生児童委員等の会合での協力依頼など。
- (2) ワンストップ相談窓口を目指し、地域福祉権利擁護事業、障がい相談等との連携を推進する。
- (3) 市各課への庁内連携を推進し、困窮者へのアプローチを拡大する。
- (4) 社会福祉協議会としての強みを發揮し、民生・児童委員、ボランティア、地域サロン、ぽつかぽかサポート、ファミリーサポート事業、介護・障がい支援事業等との連携にて支援充実を図る。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
226～ 229	(委)生活困窮者自立相談支援事業	継続	合志市受託事業
(事業内容)			
	合志市役所西合志庁舎3階から、5月よりヴィーブル1階にて事業実施。合志市の住民を対象に経済的困窮のみならず心身の問題、家庭の問題、就労の問題など複合的な課題に対しての相談対応及び支援を行った。訪問(アウトリーチ)による対応を含め、自立支援計画(支援プラン)を作成し、法に基づく事業等(支援サービス)を活用し対応した。	根 拠 法	生活困窮者自立支援法
(実績)	・新規相談受付件数 235件(前年度137件) ・支援プラン作成件数 63件 ・継続相談 739件 ・相談援助数 3163件	実 施 日 時	月曜日～金曜日 8:30～17:15
(法に基づく事業等の活用)		実 施 機 関	ヴィーブル
	・住居確保給付金 0件 ・一時生活支援事業 2件 ・家計相談支援事業 54件	対 象 者	合志市民
	・就労準備支援事業 7件 ・就労支援 24件 ・子どもの学習援助事業 11件		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
230	家族交流会(かたつむりカフェ)の実施	継続	独自事業
(事業内容)		実 施 日	毎月 20日前後
	社会に馴染みづらい子どもを持つ相談者の方より、同じ悩みを持つ方々との交流を行いたいとの声を受け、その様な方々を対象に、日頃の悩みや体験を共有することで交流を促進し、問題解決の糸口と相談者のストレス軽減を図っていただくことを当面の目的とし、将来的には当事者の居場所作りや問題解決の手段の一つに発展させる事を目標とする。	実 施 時 間	13:30～15:00
(実績)		対 象 者	相談対応中の家族
	・無し。 ・社会資源(就労準備支援事業)の充実にて、参加者不在となり休止した。今後、希望あれば再開検討する予定。		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
231	緊急食糧支援業務	継続	独自事業
(事業内容)		支 援 日	随時
	生計困難者レスキュー事業の利用に該当しない方で緊急対応が必要な方へ、備蓄食料庫から現物給付での支援を行った。		
(支援回数)		対 象 者	合志市の住民
・6回			
(給付物品)			
・米、レトルト副菜、缶詰など。			

職員数は平成31年1月1日現在

担当課	職員数	常勤	非常勤	合計
生活支援課		1人	1人	2人

1 本年度に取り組んだ業務の主な成果

- (1) 地域福祉権利擁護事業は、熊本県社会福祉協議会からの委託業務で、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断力の低下されている方で日常生活に不安がある方を対象に、社会福祉協議会と利用者が契約を結び、利用者の希望にもとづいた援助を実施した。
本年度末の契約者実数は10名の方で、うち新規契約者が5名、死亡による解約が3名であった。また、年間の相談及び対応数は増加している。理由としては、家族支援が困難な方の複合的な生活課題の対応があげられるが、相談機関とのネットワークにより利用者の支援に迅速に対応できた。
- (2) 成年後見事業の取り組みとしては、法人後見申請を家庭裁判所に行い、適正化審査を受け、法人後見受任体制を築いた。
また、成年後見利用促進基本計画策定にむけた協議を合志市と事例検討や職員研修を実施した。
- (3) 合志市相談支援事業においては、障がい児・者とそのご家族の相談をヴィーブル内で対応することで複合的な相談に対しても市関係機関と連携することができ、れんがの家の専門相談員の配置を行うことで強化することができた。

2 業務を推進していく場合の課題

平成29年3月に成年後見利用促進法にもとづく国の基本計画が閣議決定され、市では基本計画を行うことが位置づけられ、市の計画にそった業務受託できる体制協議が課題となる。また、権利擁護支援施策を包括ケアシステムと併せた協議も併せて課題となる。ヴィーブル内にある相談窓口としての職員資質の向上と地域福祉権利擁護事業の生活支援員の育成を強化する。

3 今後の方向性

生活困窮自立生活支援事業及び権利擁護相談、合志市相談支援事業の受託事業を柱に総合相談窓口機能を確立していく。また、成年後見事業については、利用者にとって有益な活用ができるような支援体制を専門職に参画していただき構築する。

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
232	相談支援、支援計画の作成	継続	県社協委託事業
234	福祉サービス利用援助、日常生活金銭管理 認知症や知的障がい、精神障がいなど判断能力が低下されている方を対象に、利用者との契約に基づき、地域で安心して暮らせるように、福祉サービス利用援助を中心として、支援計画に沿った日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等の権利擁護支援を実施した。 緊急的に支援が必要な方の本会独自預かり事業も実施した。	根 拠 法 実 施 日 時	社会福祉法第2条 第3項 通年
	平成30年度	前年度	
相談援助件数	2,747件	1,593件	実 施 場 所
新規契約締結件数	5件	3件	実 施 機 関
新規相談件数	19件		人 数
終了件数	3件	3件	10名
実利用延べ数	98名	92名	
社協独自預かり数	2件		
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
233	生活支援員の指導及び監督 ○認知症や知的障がい、精神障がいなど判断能力が低下されている方を対象に、利用者との契約に基づき、福祉サービス利用援助において、利用者宅を生活支援員と同行訪問した。 ・利用者実人数 10名(内訳:認知症5、知的障がい2、精神障がい3)。 ・生活支援員3名(生活支援サポーター受講修了者)	継続	県社協委託事業 社会福祉法第2条 第3項
	実 施 日 時	通年	
○支援員研修の実施(職員合同) 実施数:1回(3/14) 内容:成年後見制度について	実 施 場 所	ヴィーブル	
	実 施 機 関	本会	
	人 数	3名	
番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
235	関係機関との協働研究及び委員会の運営 ○成年後見制度利用促進基本計画策定に関する協議 ・合志市包括支援センター・福祉課と本市における成年後見制度促進計画にむけた協議 ・事例を通した成年後見制度の検討会 出席:熊本県・リーガルサポート・合志市・社協 ○関係機関との会議 ・家事・関係機関との連絡協議会(家庭裁判所主催) ・市町村意見交換会(県主催) ○成年後見相談 16件 ○職員研修 1回 ○法人後見家庭裁判所申請	継続	独自 根 拠 法
	実 施 日 時	通年	民法843条
	実 施 場 所	ヴィーブル	
	実 施 機 門	本会	
	人 数		

番号	事業の名称	新規・継続	事業形態
	合志市相談支援事業	新規	市委託事業
	障がい者及び障がい児、その保護者または介護を行う方の相談を ヴィーブル内で行うことにより、市関係機関やサービス事業所と連携を とり実施した。れんがの家の専門相談員を配置することにより強化でき た。	根拠法	障害者自立支援法
○相談総数	4,707件／年	実施日時	通年
○新規登録者数	156人(児童49 成人107)	実施場所	ヴィーブル
○相談内容	福祉サービスの利用等に関する支援 3,182件 不安の解消・情緒安定に関する支援 371件 家計・経済に関する支援 274件	実施機関	本会
○虐待相談	4件	人 数	登録数826人



「次世代橋渡し世代へのアプローチ」～社会貢献入門講座(第2回目)の様子



社会福祉法人 合志市社会福祉協議会

□本 所 保健福祉センターふれあい館
〒881-1102 熊本県合志市須屋2251番地1

TEL 096-242-7000
FAX 096-242-6635

ホームページ <http://www.koshi-shakyo.or.jp>